

Northern Regions Center

2010年報



Northern Regions Center(NRC)

社団法人 北方圏センター

2010 年報



Northern Regions Center(NRC)

社団
法人

北方圏センター

CONTENTS

□北方圏センターの歩み	1
□組織・活動	2
□顧問・役員など	3
□交流推進事業	4
□北方圏交流事業	6
□南米圏交流事業	10
□国際協力事業	11
□国際理解促進事業	14
□調査研究出版・情報収集提供事業	16
□連携・支援事業	19
□施設	20
□2009年度来訪者	21
〈2009年度収支決算〉	
□平成21年度一般会計収支計算書	22
□平成21年度国際センター特別会計収支計算書	24
□平成21年度北方圏交流基金特別会計収支計算書	25
〈2010年度収支予算〉	
□平成22年度一般会計収支予算書	26
□平成22年度国際センター特別会計収支予算書	28
□平成22年度北方圏交流基金特別会計収支予算書	29
□定款	30
〈資料編〉	
□北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧	34
□道内外国公館／道内名誉領事館	36
□在日大使館	37

北方圏センターの歩み

北方圏構想と北方圏センターの設立

昭和46（1971）年、北海道開発の長期的な指針としてスタートした「第三期北海道総合開発計画」（～昭和52年）に「北方圏構想」が盛り込まれました。この構想は、北海道と同じような積雪寒冷の気候風土の中で長い歴史を持ち、高い文化を培ってきた北米、カナダ、北欧諸国などとの交流を通じ、北海道の産業経済や生活、文化の向上を図り、北国の風土に根ざした北海道らしい地域づくりを進めていくことを目的としています。中央から持ち込まれた開拓以来の南方志向から、北海道の風土に立脚した北方志向へと道民の意識を劇的に転換させる発想を打ち出したのです。

北方圏構想が始動した当時、「北方圏」とはどこを指すのかなど言葉自体が耳新しく、構想推進の第一歩は啓蒙活動から始まりました。推進母体となったのが、三期計画のスタートと同時に設立された「北方圏調査会」です。翌年1月に内閣総理大臣から社団法人の認可を得て、昭和51（1976）年11月には、北方圏諸国に関する資料・文献などを収蔵する「北方圏情報センター」を併設。さらに昭和53（1978）年4月にはこれらを発展的に改組の上、事務所を北海道庁別館に移転して現在の「社団法人北方圏センター」が発足しました。以来、北方圏交流を主軸としたシンクタンク機能、データバンク機能、エクスチェンジ機能を持った全国でもユニークな国際交流団体として活発な活動を展開し、冬の生活に対する道民意識の改革や特色ある地域づくりに向け、多方面に大きな影響を与えてきました。同年7月には、主に民間の北方圏交流事業を資金面から支援する「財団法人北方圏交流基金」も設立されました。

地域国際化協会の認定

1990年代に入り、グローバル化の進展は著しく、国際社会の相互依存関係が一層強まるとともに、地域に対する国際協力への要請など様々な変化が押し寄せてきました。

北方圏センターでは、北海道は日本のどの地域よりも北米や欧州諸国に最も近く、北方圏諸国とアジア太平洋地域との結節点に位置する地域でもあることから、従来の北方圏諸国との交流を基軸にしつつ、それ以外の地域との交流や協力にも力を入れていくこととし、平成7（1995）年6月、定款を一部変更し活動の拡大を図りました。

それを受け、平成8（1996）年4月には、国際協力機構（JICA）が開発途上国の技術研修員を受け入れるために設置した「国際センター」（札幌、帯広）の管理運営を受託するとともに、道の技術研修員の受け入れ事業なども担当。さらに平成10（1998）年3月には自治大臣（現総務大臣）から「地域国際化協会」に認定され、北海道の国際交流、国際協力の総合的な役割を担うことになりました。平成10年（1998）年4月に北海道青年婦人国際交流センター、平成16（2004）年7月に（財）北方圏交流基金、平成18年（2006）年7月に（財）北海道海外協会をそれぞれ統合しました。

国際活動の総合的な拠点として

平成20（2008）年4月に設立30周年の大きな節目を迎えたのを機に記念事業を全道各地で実施しました。北方圏センターの今後の方向性を検討するために同年5月に設置した「あり方検討委員会」は平成21（2009）年4月、北方圏センターを「北海道における国際活動の『総合的拠点』」と位置づける「あり方検討報告書～時代に即した活動をめざして」をまとめ、これを受けて「あり方推進会議」が同年6月に設置されました。

平成22（2010）年4月、同年3月末で解散した社団法人北太平洋地域研究センターの事業を承継しました。同年5月の年度通常総会において、「北方圏交流基金」を「国際交流基金」に改称する定款変更、団体名称の「北海道国際交流・協力総合センター」（仮称）への変更（変更時期は新公益法人制度施行に伴う公益社団法人への移行時）を平成23（2011）年度通常総会に提案することが承認されました。

北方圏センターは北海道の発展に貢献する中核的な国際交流団体として、北方圏諸国を始めとする世界との交流・連携をさらに深める一方で、北海道の生活文化を国際社会に発信するために一層の役割を担うことを目指しています。

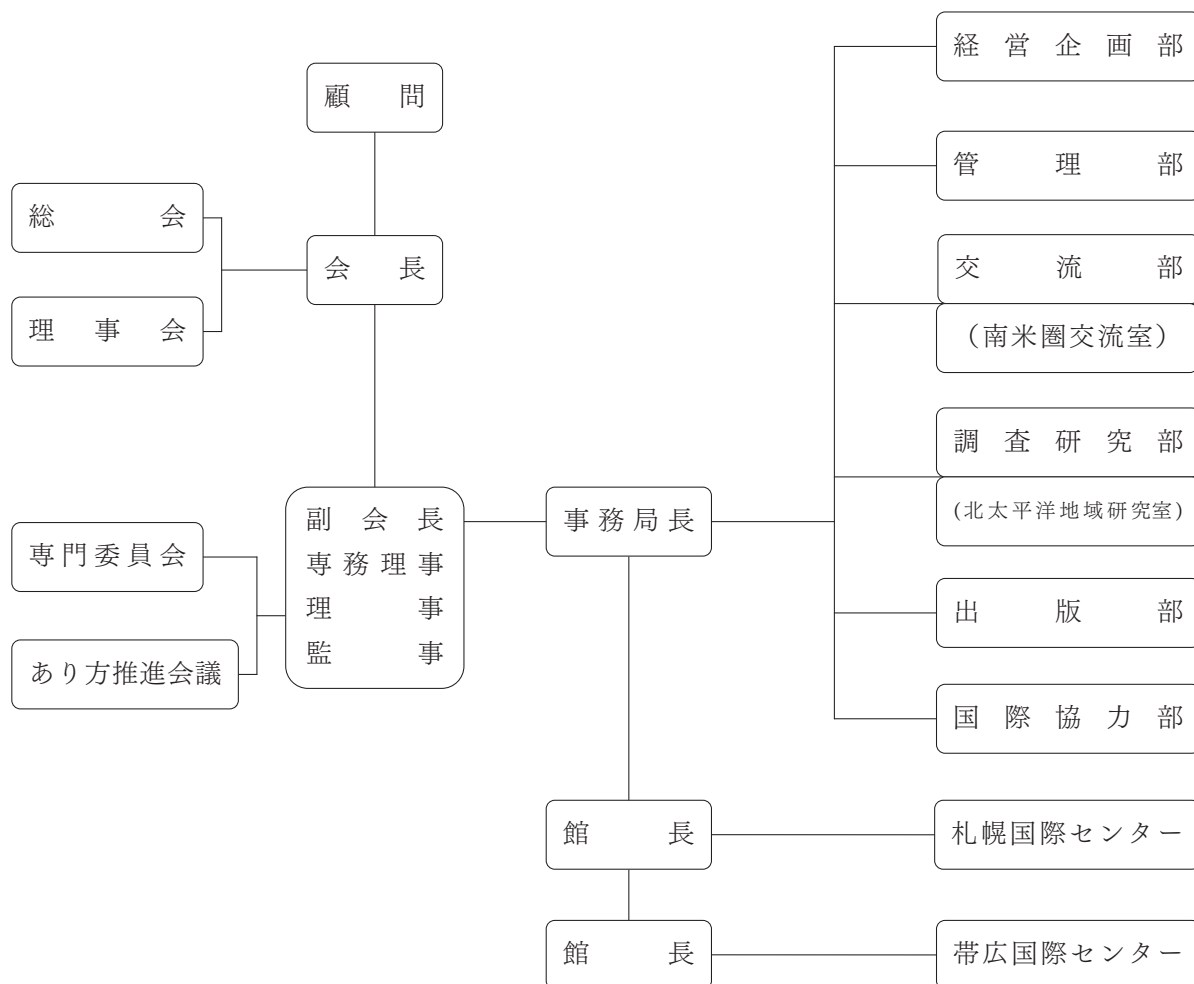
北方圏センター年表（略）

昭和46（1971）年4月	北方圏調査会設立	平成10（1998）年3月	自治大臣が地域国際化協会として認定
47（1972）年1月	内閣総理大臣から社団法人認可	4月	青年婦人国際交流センターを統合
51（1976）年11月	北方圏情報センターを併設	16（2004）年7月	財団法人北方圏交流基金を統合
53（1978）年4月	社団法人北方圏センターに改組	18（2006）年7月	財団法人北海道海外協会を統合
平成7（1995）年6月	定款を一部変更	20（2008）年4月	設立30周年
8（1996）年4月	国際センターの管理運営を受託	22（2010）年4月	北太平洋地域研究センターの事業を承継

組 織 ・ 活 動

北方圏センターは、会員をもって構成される社団法人であり、会員数は平成22年3月31日現在、約1,024です。北方圏センターの運営は、会員総会で選出された理事によって構成される理事会があり、そこで会長、副会長、専務理事等が選任されて行われ、そのもとに事務局が置かれて事業の推進にあたっています。

事務局は、事務局長のもとに本部には経営企画、管理、交流、調査研究、出版、国際協力の6部、出先として札幌、帯広の2国際センターが置かれています。



北方圏センター平成22年度通常総会

顧問・役員など

顧問

関 克 己 北海道開発局長
高 橋 はるみ 北海道知事
石 井 孝 一 北海道議会議長
新 宮 政 志 北海道市長会会長
寺 島 光一郎 北海道町村会会長
伊 藤 義 郎 日本国際連合協会北海道本部長

会 長

南 山 英 雄 北海道電力顧問

副 会 長

朝比奈 豊 毎日新聞社社長
菊 池 育 夫 北海道新聞社社長
堰 八 義 博 北海道銀行頭取
高 向 巖 北洋銀行会長
中 田 和 子 北海道女性団体連絡協議会会長
藤 田 恒 郎 北海道カナダ協会会長
松 田 利 民 北海道日伯協会会長

副会長兼専務理事

高 橋 了

理 事

阿 部 典 英 北海道文化団体協議会会長
井 口 光 雄 北海道フィンランド協会会長
井 下 佳 和 在旭川ラトビア共和国名誉領事
大和田 勲 北海道観光振興機構専務理事
荻 谷 忠 男 北海道テレビ放送（HTB）社長
菊 野 修 治 北海道海外移住家族会会長
佐々木 邦 佳 テレビ北海道（TVh）社長
新 蔵 博 雅 北海道文化放送（uhb）社長
杉 本 拓 北海道スウェーデン協会会長
鈴 木 輝 志 札幌テレビ放送（STV）会長
鈴 木 美 保 北海道国際女性協会会長
滝 沢 靖 六 札幌貿易協会会長
武 田 芳 明 毎日新聞社北海道支社支社長
田 中 博 之 北海道市長会事務局長
辻 井 達 一 北海道環境財団理事長
南 原 一 晴 北海道町村会常務理事
堀 内 一 男 北海道パラグアイ協会会長
本 堂 武 夫 北海道大学理事・副学長
前 泉 洋 三 北海道ガス相談役
向 井 慎 一 北海道商工会議所連合会専務理事
森 本 正 夫 北海学園理事長
吉 田 守 利 北海道経済連合会専務理事
渡 辺 卓 北海道放送（HBC）社長
和 田 健 夫 小樽商科大学副学長

監 事

白 髭 俊 穂 北海道体育協会専務理事
山 崎 駿 山崎公認会計士事務所

専門委員

穴 田 雄 一 北海道銀行国際業務室室長
池 田 捨 成 札幌国際プラザ専務理事
岩崎グットマンまさみ 北海学園大学教授
川 崎 一 彦 東海大学教授
小 町 晴 行 北海道市町村振興協会常務理事
杉 野 秀 雄 スウェーデン交流センター専務理事
戸 田 利 正 北海道日本ロシア協会理事・事務局長
羽生田 健 三 北海道日伯協会副会長
前 野 右 子 北海道陶芸会顧問
水 口 典 一 滝川国際交流協会専務理事
矢 島 收 北海道新聞社経営企画室次長

あり方推進会議委員

川 崎 一 彦 東海大学教授
滝 沢 靖 六 札幌貿易協会会長
鶴 田 孝 俊 北洋銀行国際部長
南 原 一 晴 北海道町村会常務理事

（平成22年5月26日現在）

交流推進事業

□留学生修学支援の実施

外国人私費留学生（大学院生など）に修学助成を行い、本道での留学生生活を応援するとともに、地域の自治体が主催する国際交流行事に留学生を派遣して交流を支援した。

修学助成の概要

支給対象者：私費留学生

支給対象人数：70人（男性30人 女性40人）

支給額：月額2万2500円

□留学生等地域交流の実施

（財）日本学生支援機構の助成を得て、「北海道留学生ふれあい交流 in しもかわ」を実施した。札幌市内及び近郊の7大学で学ぶ留学生6カ国23名を道北の下川町に案内し、同町の“うどんまつり”へ参加（赤ふん神輿、百足競争等）するとともに、地元の産業や文化施設の視察をはじめ、ホームステイや交流会を通して、国際親善と相互理解を深めた。

（平成21年8月28日～30日 下川町 共催：下川国際交流ふれあい事業実行委員会）



□国際交流地域懇談会の開催

地域で国際交流・協力活動を行っている市町村やその関係団体との連携を深めるため、道内各地で関係者と今後の活動などについて意見交換した。

（▽平成21年11月16日、札幌市～共催：道国際課▽平成22年2月17日、室蘭市

▽平成22年2月18日、倶知安町▽平成22年3月4日、名寄市）



室蘭市



倶知安町



名寄市

□国際交流団体懇話会の開催

全道的に活動する国際交流団体の代表者と国際交流・協力活動について意見・情報交換する懇談会を開催した。6月に開催されたAPEC貿易担当大臣会合について、同実行委員会から概要等についてレクチャーを受けた。また、各団体の主要事業や取組み等についても情報交換した。

(平成22年3月26日／北方圏センター)



□日中青年交流の実施

北海道と友好提携している中国黒竜江省などに北海道の青年10名を派遣し、中国の地域事情や関係機関の視察、意見交換などを通じて交流と相互理解を深め、国際的視野を持って地域づくりに貢献する人材育成を図った。

(平成21年10月10日～18日ハルビン・北京・上海)



□ロシア極東地域セミナーの開催

ロシア連邦極東地域のビジネス事情等に関する理解を深め、経済交流を促進するため開催し、「ロシア極東ビジネスの現状」および「ロシア極東における戸建て住宅の展開」の2本のテーマで講演を行った。(6月)



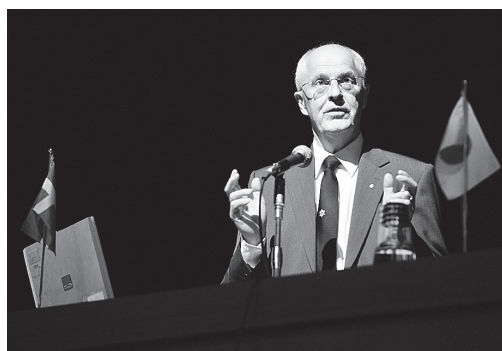
北方圏交流事業

□第1回「北方圏の環境と文明」国際シンポジウムの開催

北海道環境財団、道などで構成する実行委員会に参画。スウェーデン王立科学アカデミーの会員を中心とする内外の研究者を招き、8月27日～29日、札幌市と伊達市で開催した。



ウェルカム・パーティーで



基調講演するスウェーデン王立科学アカデミーのグナー・オキュスト事務総長（毎日新聞社提供）

□ロシアビジネスセミナーと商談の実施（日ロビジネスマッチング事業）

ロシア NIS 貿易会の委託を受け、ロシア連邦極東地域との経済交流を促進するためサハリン州の住宅分野の専門家を招聘し、「ユジノ・サハリンスク市の住宅建築・土木・建設などの現状と今後の展望について」「独立系共同運営会社サハリンストロイについて」の2本のテーマで講演を行った。また、旭川市の住宅関連企業との商談を実施した。（9月）



□北方四島日本語研修の実施

北方四島交流北海道推進委員会からの委託を受け、北方領土問題解決の環境づくりに向けて、日本語の習得を希望する北方四島住民を受入れ日本語研修を行うとともに、日本の生活や文化体験を通じて、相互理解と友好親善を深めた。

- ① 第1回 10名（国後島8名、色丹島2名）
平成21年6月11日（木）～7月11日（土）31日間
（日本語習得99時間）
- ② 第2回 10名（国後島4名、択捉島4名、色丹島2名）
平成21年8月11日（火）～9月8日（火）29日間
（日本語習得99時間）



《研修生の感想文》

『日本語は非常に難しいが、勉強するのは楽しい。言語学習がこれほど面白いものだとは、一度も思ったことがなかった。しかし、一連の研修プログラム及び日本語研修は、非常に興味深い経験となり、この経験は将来において役に立つだろう。

日本語が私にとって第2の言葉となり、日本語を習得するために全力を尽くすことができると、今確かに言うことができる。いつかまた、もう一度日本を訪れる機会がくることを願っている。研修プログラムはとにかく素晴らしかった。主催者の皆様、日本で日本語を学ぶという素晴らしい機会をください、感謝します。』(原文ロシア語)【第2回へ参加の女性(24)の感想文から】

□サハリン州研修員の受け入れ

サハリン道人会子弟を受け入れ、通訳員の養成研修を行うとともに滞在生活を支援し、北海道との交流を担う人材の育成を図った。

① サハリン州通訳研修員 ロシア・サハリン道人会 1人 (7月～3月)

□スウェーデン学校交流の実施

平成18年9月にスウェーデンで実施された「HOKKAIDO STYLE 2006」をきっかけとして、東スウェーデン地域から高校生等を受入れる交流を行ってきており、4月に花卉園芸専門高等学校の教諭3名と東スウェーデン国際交流コーディネーターを受け入れ、今後の交流について関係団体と連携し協議を行った。

(平成21年4月21日～24日/札幌市、江別市、岩見沢市ほか)

□北方圏講座の開催

北方圏諸国の産業経済や生活文化等に関する蓄積を学ぶとともに、地域づくりについての意見交換を図るため開催した。(8回)

第1回「大使に聞こう スウェーデンのすべて」(5月25日)

講師：ステファン・ノレーン氏(駐日本スウェーデン大使)

共催：財団法人 スウェーデン交流センター



第2回「フィンランドの魅力とフィンエア―成功の秘密を探る」(6月6日)

講師：フィンランド航空大阪支店長 堀田博之氏、フィンランド航空東京支店航空旅客営業部長 高野明宏氏

共催：北海道フィンランド協会



第3回「中国と世界はますます緊密につながっています」(6月9日)

講師：胡勝才氏(中華人民共和国駐札幌総領事館総領事)

共催：財団法人北海道女性協会



第4回「フィンランドの貧困・格差対策・地域医療」（6月29日）
 講師：イルッカ・タイパレ氏、ヴァップ・タイパレさん
 共催：社団法人北海道地方自治研究所



第5回「フィンランドの学校と日本の学校—何が違うのか」（7月21日）
 講師：フィンランド・オウル大学留学生ほか
 共催：札幌圏大学国際交流フォーラム



第6回「フィンランド大使講演会」（8月17日）
 講師：駐日フィンランド大使 ヨルマ・ユリーン氏
 共催：北海道フィンランド協会



第7回「カナダ・極北の世界を訪ねて」（11月4日）
 講師：上村知弘氏
 共催：北海道カナダ協会、旭川カナダ協会



第8回「福祉大国スウェーデンを支える鍵とは？」（1月29日）
 講師：エレナ・ディング・シュークルンドさん
 共催：北海道スウェーデン協会



□北方圏交流基金の助成

北方圏地域との交流を促進し、北海道の生活文化や産業経済の発展に寄与するため、北方圏交流基金の運用益により、国際交流団体等が実施する北方圏地域との各種交流事業15件（催事1、教育1、文化5、交流3、学術4、スポーツ1、）計430万円を助成した。

平成21年度 北方圏交流基金助成実績

（単位：千円）

区分	助成対象		助成額 (千円)	場所	時期	内容
	事業名	主催者				
学術	サハリン州立博物館に保存される旧樺太庁時代の資料保存に関する講演会	財北海道地方博物館交流協会	200	札幌市	6月	サハリン州立博物館に残されている先住民族資料をはじめ、動植物標本類の全てについて、同州立博物館の資料に関する講演会を開催するとともに資料等を展示し、道民に広く周知を図った。

区分	助成対象		助成額 (千円)	場所	時期	内容
	事業名	主催者				
学術	国際シンポジウム「間宮林蔵の旅200年」の開催	「間宮林蔵の旅200年」実行委員会	200	函館市 稚内市	8月 9月	日本とロシアの研究者が一堂に会し間宮林蔵が果たした役割について広く市民に紹介するためシンポジウムを開催し、市民の理解を深めるとともにサハリン州との学術交流を図った。
	北太平洋地域交流の記録作成事業	(社)北太平洋地域交流センター	300	-	-	創立25周年を契機に、北方圏に位置する北欧諸国や極東ロシアを対象に進めてきた調査研究、国際社会共通の課題である環境問題など、これまでの活動実績を集大成した記念誌を刊行し、北方圏交流の推進に寄与した。
	第25回北方圏国際シンポジウム	北方圏国際シンポジウム実行委員会	300	紋別市	1月	オホーツク海的环境や海洋資源、サハリン油汚染等の学術分科会や特別講演会を開催し、改めて北方圏諸国の生活・文化や流氷を通じての自然に対する理解を深め、市民と北方圏諸国との相互理解を図った。
文化	北海道の陶芸文化交流事業	北海道陶芸会	400	札幌市 道内各地	9月	オレゴン州の陶芸家(OPA)を招き、合同作品展やワークショップなどを通じて、陶芸家同士や一般市民との交流を深め北方圏文化の相互理解を図った。
	日本フィンランド修交90周年記念日本北海道伝統芸能公演交流事業	北海道フィンランド協会	400	フィンランド・ヘルシンキ市	9月 ~ 10月	日本とフィンランド修交90周年を記念して、北海道の箏曲団体や民謡関係者を派遣し、日本の伝統音楽としての「箏曲」や「江差追分」など北海道の伝統文化を紹介し、相互交流を深めた。
	ロシア・サハリンアンサンブル北海道公演	ロシア・サハリンアンサンブル北海道実行委員会	300	札幌市 道内各地	10月	ロシア・サハリン州の民族アンサンブルを招き、道内各地で芸術性豊かな音楽演奏や民族舞踊公演を実施し、ロシア文化に触れる機会を提供するとともにロ両国の友好親善に務めた。
	中華人民共和国建国60周年・北海道日中友好協会設立45周年記念事業	北海道日中友好協会	300	札幌市 道内各地	10月	中華人民共和国建国60周年・北海道日中友好協会設立45周年を記念し、中国の現状と北海道と縁の深い中国東北部の開発への取組をテーマに中国人ジャーナリスト莫邦富氏による講演や参会者、留学生等との交流、さらには中国語スピーチコンテスト等の各種事業を実施し、中国に対する道民の理解と今後の交流の促進を図った。
	北の民族アンサンブル「トーン」函館公演	はこだて国際民族芸術祭組織委員会	200	函館市	8月	開港150周年記念事業として、交流の機会が稀少であった北方の民族の伝統舞踊を紹介するための公演を実施し、北方圏の民族文化の理解とともに相互交流を促進した。
	遊牧の民の調べコンサート」開催事業	NPO 法人北方アジア文化交流センターしゃがぁ	300	道内各地	10月	モンゴル文化の紹介、異文化理解、国際交流を目的に、日頃このような文化と接する機会の少ない道内の小学校、幼稚園、保育園を訪問し、モンゴルの民族楽器である馬頭琴やドムブラを演奏し、遊牧民の世界を紹介した。
催事	第22回昭和新山国際雪合戦大会開催事業	昭和新山国際雪合戦大会実行委員会	300	壮瞥町	2月	今回の開催に当たっては、大会に参加する国内外の選手や関係者、メディアに対しこれまでの取組を紹介するなど北方圏の人々の雪合戦に対する理解の促進に務めた。
スポーツ	第1回アドベンチャーノルデックウォーキング大滝	大滝ノルディックウォーキング協会	200	伊達市 (大滝)	8月	フィンランドから指導者を招聘し、第1回アドベンチャーノルデックウォーキングイベントを開催し、健康増進に寄与するとともに、広く道民に普及を図った。
交流	北海道・ロシア極東交流事業(「市民交流会議」「青少年体験・友情の船」)	北海道・ロシア極東交流事業実行委員会	500	サハリン	6月	隔年相互交流となっている、各層の交流促進を目指す「北海道サハリン州市民交流会議」及び青少年の「体験・友情の船」は、本年度はいずれもサハリン州で開催された。
	あんどん文化交流事業	沼田ポートハーディ交流協会	150	沼田町	8月	姉妹都市であるカナダ・ポートハーディから訪問団を受け入れ「沼田町夜高あんどん祭」等を通じ町民との交流を図った。
	創造資源開発事業	財団法人さっぽろ産業振興財団	250	札幌市 全道各地	12月 ~ 3月	海外在住のアーティスト等を招聘し、滞在期間中に市民との交流を図りながら作品製作から展示までを行った。また、道内の学校を訪れアートを通じ児童等との交流を深めた。

合計	15件	4,300
----	-----	-------

南米圏交流事業

□留学生及び技術研修員の受け入れ

南米諸国の道人会からの留学生等を受け入れ、修学や専門技術の研修を実施し、北海道と移住国との架け橋の役割を担う人材の育成を図った。

- ① 留学生 ブラジル1名（平成21年4月～平成22年3月）
- ② 技術研修員 ブラジル1名、アルゼンチン1名、パラグアイ2名（平成21年6月～平成22年3月）



□道人会活動の支援

北海道出身者で組織する南米諸国の道人会の運営や、移住者への情報提供活動などを支援した。

（社）ブラジル北海道協会、全パラグアイ北海道人会連合会、在亜（アルゼンチン）北海道人会

□『北海道南米移住史』の発刊

北海道民がブラジルに移住して90周年を迎えたことから、先人の労苦と貢献を後世に伝える「北海道南米移住史」を発刊し、関係機関へ配付した。（8月）



□南米訪問事業の実施

北海道民のブラジル移住90周年、パラグアイ移住70周年記念を迎えたことから、南米交流団体とともに両国を訪問し、記念式典等に参加した。（8月24日～9月5日）



ブラジル・サンパウロで



パラグアイ・アスンシオンで

国際協力事業

JICAの委託により、札幌と帯広にあるJICA国際センターの管理運営業務を担う一方、JICA研修事業を受託。さらに国際センターに滞在する海外研修員の生活を支援するため、研修員にブリーフィングや日本語研修などの関連業務を実施した。JICAやNGO、自治体や教育機関と連携し、外国人と接する機会が少ない児童生徒を含む地域住民に外国人と交流する場を提供。地域の生活・文化、歴史や産業を外国人に紹介した。

□ JICA国際センターの管理運営

国際センターの施設管理

- ・札幌国際センター 延べ面積 7,983.17㎡ 宿泊定員98人（96室）108ヵ国797人
- ・帯広国際センター 延べ面積 4,400.64㎡ 宿泊定員50人（48室）58ヵ国296人

研修の実施

研修カリキュラムの効果的な実施を図るため、研修実施機関との調整及び進行管理などを行った。

受託研修コース（集団・地域別・国別・草の根コース）

- ・札幌国際センター 10コース 82人
- ・帯広国際センター 12コース 95人

研修関連業務の実施

JICA研修員のブリーフィング・オリエンテーション、日本語研修、福利厚生事業を随時実施した。

参加研修員数等 (両センター計)	・ブリーフィング・オリエンテーション	168回	1,323人
	・日本語研修	54回	421人
	・福利厚生事業	287回	2,715人

平成21年度国際センター宿泊利用状況

区分	JICA研修員等		地元利用		合計	
	宿泊数	利用率	宿泊数	利用率	宿泊数	利用率
札幌	21,842	62.3%	1,784	5.1%	23,626	67.4%
帯広	13,920	79.5%	0	0.0%	13,920	79.5%

□ 研修員等受け入れ

ラオス地方行政官の受け入れ（青年研修事業）

ラオス人民民主共和国の若手行政職員15人を受け入れ、地方行政制度・施策・公共サービス等について、北海道・札幌市・岩見沢市・栗山町等の協力を得て研修を実施した。終了時にはアクションプランの発表が行われた。

（受け入れ期間：平成22年2月11～27日）



札幌市東区役所視察 マスコットと記念撮影

□地域交流・開発教育

地域交流事業の実施

JICA札幌から委託を受け、地域住民がJICA札幌に滞在する研修員との交流を通じて、異文化体験と相互理解を深める機会を提供した。(21回 参加研修員439人)

主な事業

開催日／開催地	事業名	研修員数	参加者数	内容
7月25日 恵庭市	サッカー交流会	18	101	地域の児童生徒と世界共通のスポーツであるサッカーで共に汗を流し、ゲームと交流会で相互理解を深めた。
8月29日 札幌市	JICA札幌世界の見聞広場2009	80	170	JICA札幌に滞在している研修員が出身地域ごとにステージパフォーマンスを行い、自国の文化や芸能を地域住民に紹介し、異文化交流を行った。
11月3日 札幌市	ワールドジャンクション	32	71	白石区子供会の児童及び父兄が札幌国際センターを訪問し、JICA研修員と出身国のゲーム・遊びなどを通して交流を深めた。
11月10日 札幌市	ロビーコンサート	40	43	白石区在住のパフォーマーによる和太鼓、フリースタイルフットボール、ヨーヨー演舞を研修員に披露し、研修員も和太鼓を体験した。
1月23日 札幌市	第15回読売杯北海道ミニバレー大会	27	480	北海道発祥のスポーツ「ミニバレー」大会に参加した。
2月27日 壮瞥町	第21回昭和神山国際雪合戦	18	902	壮瞥町雪合戦実行委員会から招待を受け、本戦、交流会に参加した。



世界の見聞広場



ワールドジャンクション



昭和神山雪合戦

□学校訪問事業の実施

JICA札幌から委託を受け、児童生徒を対象にJICA札幌に滞在する研修員と交流する機会を提供した。
訪問校数 20校(小学校14校、中学校2校、高校4校) / 訪問研修生延べ137名

□国際協力情報紙「であい」の発行

国際協力や開発途上国について道民の理解を深めてもらうため、北方圏センター（NRC）や国際協力機構（JICA）のJICA 札幌とJICA 帯広のほか、道内国際協力団体の活動などを紹介する北海道発の情報紙「であい」を発行し、道内の国際協力団体、市町村、小中学校などに配布した。（4回、各4000部）

各号の主な記事（敬称略）

夏季号 Vol.53

◇特集：北海道と南米の人々とのふれあい交流－2009年、北海道からブラジル移住90周年、パラグアイ移住70周年！ ○北海道出身海外移住者子弟留学生の佐々木美樹アナ・ルシアさんを大学に訪問 ○ブラジル北海道会青年部「ひぐま会」の若者たち◇みんなで地域交流：フットサルで「スポーツナイト」（札幌国際センター）帯広ライオンズクラブ主催パークゴルフ大会（帯広国際センター）◇さっぽろ留学生日記：中国出身 閻玉華さん（札幌学院大学大学院生）“何にでもチャレンジしましょう” ◇JICA 札幌図書室、レストランの案内

秋季号 Vol.54

◇特集：考えよう、水のこと 飲み水が足りない！ 開発途上国の水事情（JICA 札幌） ○札幌市で世界の「水道技術者」が育っています。◇北海道YMCAの国際協力活動 ベトナムのメコンデルタの村に幼稚園をつくる◇みんなで地域交流：「世界の見聞広場」（札幌国際センター）「世界のともだち2009」（帯広国際センター）◇さっぽろ留学生日記：バングラデッシュ出身 ファルザナ・サベトさん（北海道大学環境科学院）“働いている女性はジーンズに上着姿です” ◇「カルチャーナイト」に大勢の市民



冬季号 Vol.55

◇特集：全国初、ユニバーサルデザインの救急救命表示板を広めよう－日本で暮らす外国人が増えています ○道内、54消防本部に配布◇みんなで地域交流：「ワールド・ジャンクション」（札幌国際センター）「2009ワールド人間ばん馬チャンピオンシップ」（帯広国際センター）◇さっぽろ留学生日記：ベトナム出身 グエン・ホアン・グエンさん“日本人とベトナム人は似た民族だと思います” ◇コラム：1. モンゴル青年がけん玉道4段 2. 北海道教育大学附属中2年生がグロウフィールドワークで北方圏センターを訪問 ◇北方圏センター、「北海道南米移住史」を刊行

春季号 Vol.56

◇特集：先生が見つめた「エジプトの今」－先生達の実体験が生きた教材に（JICA 札幌） ○エジプトで出会った日本人◇みんなで地域交流：年の初めの行事と楽しむ「新春文化塾」（札幌国際センター）真冬の熱気「アフリカン・シャワー」（帯広国際センター）◇さっぽろ留学生日記：タイ出身 コーラウィス・ナッタワディーさん（札幌国際日本語学院）“高校の3年間、日本語を学びました” ◇コラム：1. 北海道外国訪問団としてパラグアイから来道 2. JICA 青年研修「ラオス・地方行政」を受け入れ

□図書・資料等の収集及び提供

北方圏諸国をはじめとする国際交流・協力に関する各種資料等の収集整備に努め、会員の利用に供した。

□国際交流ボランティアの派遣や相談などへの対応

市町村、国際交流団体からの要請に応え、地域の国際交流・協力事業に当センター登録者の中からボランティアを派遣し、地域住民との交流促進に貢献した。市町村や交流団体からの相談や後援依頼などに対応し、地域の活動を支援した。（ボランティア登録者64人、派遣者数8人、名義後援31件）

国際理解促進事業

□国際情勢講演会の開催

北方圏センター通常総会に併せ、北海道と中国の交流をテーマに国際情勢講演会を開催した。

『日中関係の現状』～これからの北海道との交流を考える』

5月26日（火）

（講師：中華人民共和国駐札幌総領事館総領事・胡勝才氏）



□国際理解講演会の開催

異文化理解を図るため、インドネシアについての講演会を（財）北海道環境財団と共催した。

『インドネシア昨今』～ボゴール植物園標本庫の整備に携わって』 2月24日（水）

（講師：前環境省国立公園課長、元インドネシア・ボゴール駐在JICA専門家、鍛治哲郎氏）

□国際理解教室の開催

児童・生徒らが外国人と交流し、諸外国の生活、文化、歴史などについて理解を深めた。

① 海外研修員との交流会 in 積丹

（平成21年11月22、23日／積丹町内小中学校（小学校6校、中学校1校））

内 容：交流員による自国紹介など

交流員：高木マリアクララ（ブラジル・道技術研修員）／前原みほ（パラグアイ・道技術研修員）／鈴木春花（パラグアイ・道技術研修員）／カン・アレクサンドル・ニコラエヴィチ（ロシア／サハリン・道技術研修員）／佐々木美樹アンナルシア（ブラジル・移住者子弟留学生）



② 「うまくて楽しいDAY」（共催：安平町教育委員会 2月13日）

内 容：ブラジルとパラグアイの菓子作り、ゲームなどを体験

交流員：道技術研修員等 5名



③ 「外国人とミニバレーで遊ぼう」（共催：大樹町教育委員会 2月14日）

内 容：大樹町発祥のミニバレーや外国のゲームを体験

交流員：道技術研修員等 5名／その他外国人 7名



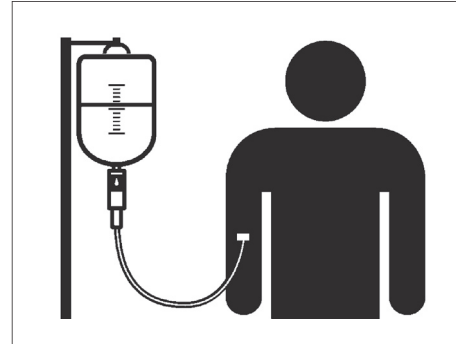
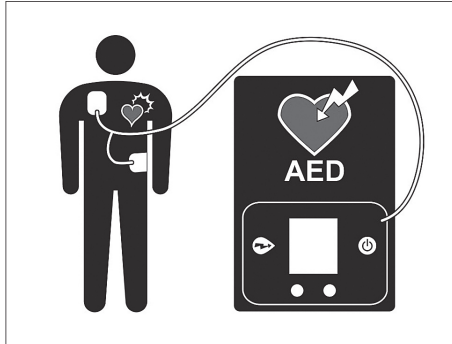
□国際交流定例講演会

来道外国人や道内在住の外国人をゲストに招いた講演や懇談を通じ、出身国の生活や分化などについて学び、異文化理解や相互理解を促進するため定例会を開催した。

（5回／共催：北海道国際女性協会）

□多言語救急救命表示板の作成

昨年度、救急隊員と外国人の救急時の円滑なコミュニケーションを図るために作成した表示板に続き、ユニバーサルデザインを使用した初期の救急手当をするための「処置カード」作成し、道内消防本部へ配付した。
(北海道内68消防本部)



□外国籍住民との意見交換会（多文化共生推進事業）

北海道に長期滞在する外国人との意見交換会や、在住外国人が生活においてどのような事を困難に感じているかなど情報交換を行うことで、外国人も住みやすい環境を考える契機とした。
(平成22年3月13日／札幌ピリカコタン／参加外国人21名)



□カルチャーナイト2009への参加

施設の夜間開放を通じて地域文化とのふれあいを深めるカルチャーナイトに参加し、道民と外国人との交流の場を設けるとともに、北方圏センターの活動を紹介した。
(平成21年7月17日／北方圏センター／参加210人)

- ・ノルディックウォーキング体験
- ・世界の遊びを体験しよう！
- ・世界の民族衣装を着てみよう！
- ・世界の文字で名前を知ろう！



調査研究出版・情報収集提供事業

□調査研究の実施

ロシアに特徴的な制度等に関する調査報告書「ロシア極東と北海道との貿易研究」を発刊し、関係団体や企業等に情報提供した。

□国際情報ネットワークの運営及び図書・資料の収集提供

国際交流・協力活動や国際化に関する各種情報を提供する「北海道国際情報ネットワークシステム」(ホームページ = <http://www.nrc.or.jp/>) の充実を図り、会員をはじめ広く道民の利用に供した。

世界と結ぶ
新しい世界に出会える
北海道国際情報ネットワーク



社団法人 北方圏センター
Northern Regions Center

北方圏センターは北海道内の国際交流、国際協力活動など、地域の国際化を支援しています。

お知らせ

- 国際情勢セミナー
「北海道が環境先進地域となるためのヒント
—スウェーデンに学ぶ環境CSRと市民の役割—」
開催のご案内 参加者募集
日時:平成22年7月30日(金) 13:30 ~ 15:30
会場:きょうさいサロン
(札幌市中央区北4条西1丁目共済ビル7階)
講師:国際環境ビジネスネットワーク「One World」代表
ベオ・エクベリ氏
- JICA札幌図書室の図書主任を募集しています
応募期限:7月15日(木)
- 季刊北方圏151号発行しました
- 留学生サポーター、通訳ボランティア派遣のご案内

他団体からのご案内

- 春期スウェーデン語会話講座受講者募集
(スウェーデン交流センター)
- ロシア語講座受講者募集(北海道日本ロシア協会)
- 海外インターンシップ(アイセック北海道委員会)
- 海外農業研修生募集(北海道国際農業交流協会)

北海道留学生ふれあい交流in下川 報告書
目次から各ページにリンクしています。



北海道の国際交流国際協力事例集
目次から各ページにリンクしています。

関連リンク
北海道の国際関係データ(北海道)
地域国際化協会一覧(自治体国際化協会)

特集
北欧交流2007
北方圏センターでは北欧との様々な文化交流を行っております。

北欧関係図書の紹介



海外研修報告2008
ベトナム・カンボジア



巻頭写真
本文その1
本文その2
本文その3

**多言語対応救急救命表示板取
置カード**



多言語対応救急救命表示板



**30周年記念事業
実施結果紹介**







北方圏センター事業紹介

- 交流推進事業
- 北方圏交流事業
- 東アジア・ロシア交流事業
- 南米圏交流事業
- 国際協力事業
- 国際理解促進事業
- 調査研究出版・情報提供事業
- 国際課題啓発事業
- 連携・支援事業

北方圏センターの概要

- 北方圏交流基金案内
- 北方圏センターだより
- 北方圏講座
- 季刊誌 Hoppoken
- であい(国際協力情報誌)
- 入会・国旗利用申し込み
- ストリーミングコーナー
- 国際情報基礎知識
- 図書資料検索
- 北から南から
- English
- 国際センター施設利用案内
- 会員専用ページ**



Hokkaido Government Official Website
HOKKAIDO CONVENTION GUIDE
For International Meetings & Conventions in Hokkaido

社団法人 北方圏センター Northern Regions Center 〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目(通称別館12階)
TEL 011-221-7840 FAX 011-221-7845 E-mail nrc_net@nrc.or.jp
このページは、基本的にリンクフリーです。本ページに掲載されている画像、文章等の無断使用・転載を禁止します。
Copyright(C) NORTHERN REGIONS CENTER. All Rights Reserved

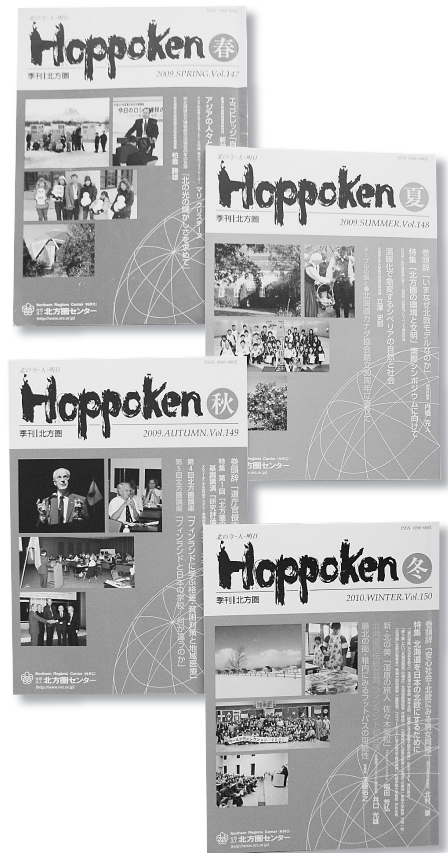
□季刊誌「Hoppoken (北方圏)」の発行

北方圏地域を中心とする生活、文化、経済、学術などに関する情報を紹介する季刊誌を4回(春、夏、秋、冬号各1800部)発行し、会員や国際交流団体、大学図書館、市町村等に配布した。

各号の主な記事と執筆者など(敬称略)

Vol. 147 (2009年春季号)

◇巻頭辞：日仏交流150周年(在札幌フランス名誉領事・似鳥昭雄)
◇カメラ・ルポ：インド・ベンガル湾沿いをゆく(撮影・郡司勲)
◇北方圏センター設立30周年記念表彰者のご紹介◇エコビレッジ「自立」と「共存」との両立を目指して(第1回)(東海大学国際地域学研究所・新谷舞子)◇アジアの人々とともに生きる(アジアの女性と子どもネットワーク代表 マリ・クリスティーン)◇財団法人北海道北方博物館交流協会25年の足跡『北の光の輝かしさを求めて』(同協会常務理事・柏倉勝雄)◇メープルの国と：カナダ・アルバータ大学との学生交流について(北海道大学学術国際部留学生交流室係長・河野公美)◇サマータイム制度と健康について(滋賀医科大学睡眠学講座教授・大川匡子)◇カメラ・アイ：デンマークを訪ねて(新谷舞子)◇北海道とサハリン経済圏一体化構想(北海道大学名誉教授・望月喜市)◇ロンドンで暮らして⑦ロンドン生活で覚えた英語(日系銀行勤務・由紀子アンダーセン)◇北方圏講座：第4回「アイスランドのアート」(講師＝マグノス・スヤープヘッドインスソン)／第5回「極北グリーンランドの自然・環境・人々」(講師＝大島育雄)／第6回「今日のロシア連邦の現状、その課題」(講師＝在札幌ロシア連邦総領事 V・I・サープリン)◇新・北の美：国指定特別史跡「五稜郭跡」◇ルーツで語る北海道の人物：栗田鉄馬(一)◇北の自然⑥シマアジ◇アングル⑯知床の四季◇こんにちははイランカラプテ◇北の街角⑥韋伝竜家◇海外レポートほか



Vol. 148 (2009年夏季号)

◇巻頭辞：いまなぜ北欧モデルなのか(経済評論家・内橋克人)◇特集：「北方圏の環境と文明」国際シンポジウムに向けて／北海道気候変動観測ネットワーク設立・起動の好機に～辻井達一実行委員長と齋藤卓也事務局局長に聞く／イベント基調講演：グローバルな変動と食の安全(地球圏・生物圏国際共同計画事務局副所長 ジョアオ・モライス)／同：水、スウェーデンの一大資源(スウェーデン・ヨーテボリ大学教授 ライフ・アンダーソン)／報告：食糧生産と多面的機能の役割(北海道農業協同組合中央会会長・飛田稔章)／同：地球温暖化と海洋生物資源・特にサケ類について(北海道大学大学院水産科学研究院教授・帰山雅秀)／同：北方圏のネットワーク形成(財団法人北海道環境財団理事長・辻井達一)／同：北海道の縄文文化について(伊達市噴火湾文化研究所所長・大島直行)／同：鉄が海を救う(新日本製鐵株式会社環境部部長代理・篠上雄彦)／同：温暖化の農業に及ぼす影響と対策(株式会社マルタ代表取締役社長・佐伯昌彦)／同：北方圏海藻とゼロエミッション(北海道大学大学院水産科学研究院教授・嵯峨直恆)／まとめ：北海道から新しい文化の発信を(国際日本文化研究センター教授・安田喜憲)◇温暖化で急変するシベリアの自然と社会(2)少数民族の対応と進む協働(北海道大学大学院文学研究科助教・立澤史郎)◇メープルの国と：北海道カナダ協会の創立30周年に寄せて「北海道を発信する知恵を働かせたい」～同協会副会長・浪田克之介氏に聞く／カナダの伝統を紹介したい～メープルシロップ専門店「ギャニオン」訪問／創立30周年記念講演「日本・カナダの協力で世界不況の改善に貢献を」(駐日カナダ大使 ジョナサンT・フリード)◇エコビレッジ「自立」と「共存」との両立を目指して(第2回)(新谷舞子)◇北方圏講座：第1回「大使に聞こう スウェーデンのすべて」(講師＝駐日スウェーデン大使 ステファン・ノレーン)／第2回「フィンランドの魅力とフィンエアーの成功の秘密を探る」(講師＝フィンランド航空大阪支店長・堀田博之ほか)◇カメラ・アイ：メープルシロップが出来るまで(提供＝マーク・ギャニオン)◇ロンドンで暮らして⑧英国の飲酒問題(由紀子アンダーセン)◇北方圏センター設立30周年記念表彰者のご紹介◇アングル⑱知床の四季◇こんにちははイランカラプテ◇ルーツで語る北海道の人物：栗田鉄馬(二)◇北の街角⑦旧鶴岡栄養学校◇北の自然⑦イソヒヨドリ◇新・北の美：中野北溟「勸酒」◇第71回Mr. ターノフのちょっと気になる…◇海外レポートほか

Vol. 149 (2009年秋季号)

◇巻頭辞：道庁官僚支配の眠りから目覚めよ（千葉大学法経学部教授・新藤宗幸）◇特集：第1回「北方圏の環境と文明」国際シンポジウムから／北海道気候変動観測ネットワーク構築を宣言／発表：スウェーデンにおける北緯60度以北の環境モニタリング（スウェーデン農業科学大学森林水文学准教授 ハラド・グリッブ）／同：オホーツク海北海道沿岸部における過去104年間にわたる流水密度の減少について（北海道立オホーツク流水科学センター所長・青田昌秋）／同：気候変動がもたらす陸上生態系への影響の予測とその理解の為の北極圏のネットワーク（スウェーデン・アビスコ科学研究所研究員 テリー・キャラガン）／同：北海道におけるGISを活用した情報の共有化と情報公開（酪農学園大学環境システム学部教授・金子正美）／同：地球温暖化の時代に北方圏の環境破壊は進行した（国際日本文化研究センター教授・安田喜憲）／同：北方海域沿岸部における海洋酸性化（スウェーデン・ヨーテボリ大学教授 ライフ・アンダーソン）／基調講演：研究評価基準としてのノーベル賞（スウェーデン王立科学アカデミー事務総長 グナー・オキュスト）／札幌・伊達公開講演会から：安田教授の「キケン」な提起～歴史学、考古学、現代文明徹底批判◇エコビレッジ「自立」と「共存」との両立を目指して（第3回）（新谷舞子）◇メープルの国と：カナダの北海道への貢献と地域間ビジネスの展望～カナダ政府札幌通商事務所・辻尾晋一通商代表に聞く／カナダの住宅技術が輝く「スーパーEネットゼロエネルギーハウス」を訪ねて◇カメラ・アイ：留学生ふれあい交流inしもかわ◇ロンドンで暮らして⑨英国の肥満問題（由紀子アンダーセン）◇ウェールズのフットパスを歩いて（エコ・ネットワーク代表代行 小川浩一郎）◇北方圏講座：第3回「緊密化強める中国と世界」（講師＝中華人民共和国駐札幌総領事・胡勝才）／第4回「フィンランドに学ぶ格差・貧困対策と地域医療」（講師＝医学博士イルッカ・タイパレ）／第5回「フィンランドの学校と日本の学校—何が違うのか」（オウル大学、北海道大学、東海大学の学生による調査から）／第6回「パートナーとしての日本とフィンランド～90年間の協力と今日」（駐日フィンランド大使 ヨルマ・ユリー）◇アングル⑱知床の四季◇第72回Mr. ターノフのちょっと気になる…◇北の自然⑧エゾライチョウ◇新・北の美：マイケル・ケンナ「屈斜路湖」◇こんにちははイランカラプテ◇ルーツで語る北海道の人物：美国の新統事件に関わった人々◇北の街角⑧戸部農園店舗兼住宅◇ブラジル移住90周年、パラグアイ移住70周年式典に参加して（北方圏センター南米圏交流室長・青木美則）◇海外レポートほか

Vol. 150 (2010年冬季号)

◇巻頭辞：安心社会・北欧にみる男女同権（『週刊金曜日』編集長・北村肇）◇特集：北海道を日本の北欧にするために／数字が語る北欧の強靱な社会 日本、北海道と徹底比較／「翼の保障」が日本を救う スウェーデンに学ぶ制度設計のビジョンと地方政府の役割～宮本太郎・北海道大学大学院法学研究科教授に聞く／酪農に見る農業王国の虚実 「植民地型」から自立への脱却を（ルポライター・滝川康治）／練り直したい「北海道開発」の理念（北海道新聞記者・伴野昭人）／知業時代に必要な教育と北海道への期待（東海大学国際文化学部教授・川崎一彦）／北海道に北欧の教育を!!（東海大学付属第四高校教諭・工藤優樹）／スコットランドに学ぶ独立不羈の精神（札幌学院大学人文学部教授・坪井主税）／憲法第95条の読み替えを武器に北海道独立を構想する～白井暢明・名寄市立大学教授に聞く◇デンマーク・ホイスコーレ・シンポジウムin札幌～東海大学講座：世界一幸せな国をつくった教育の源流を探る／講演：グルントヴィの教育思想（テストラップ国民高等学校校長ヤーン・カールセン）ほか◇カメラ・アイ：最北の街・稚内のフットパス（写真＝写真家・工藤裕之）◇ロシア・サハ共和国の教育と研究（北海道大学大学院文学研究科助教・立澤史郎）◇エコビレッジ「自立」と「共存」との両立を目指して（最終回）（新谷舞子）◇ロンドンで暮らして⑩英国の教育制度について（由紀子アンダーセン）◇北海道の伝統芸能、フィンランド初公演～（北海道フィンランド協会会長・井口光雄）◇最北の街・稚内にみるフットパスの可能性（工藤裕之）◇アングル⑳知床の四季◇北の自然⑨ミサゴ◇新・北の美：湿原の旅人 佐々木榮松◇こんにちははイランカラプテ◇ルーツで語る北海道の人物～小樽警察署長森長保と牧口常三郎のつながり◇第73回Mr. ターノフのちょっと気になる…◇北の街角⑨田浦家◇北方圏講座：第7回「カナダ—極北の世界を訪ねて」（講師＝写真家・上村知弘）◇海外レポートほか

□北方圏センターだよりの発行

北方圏センターの主催・共催・後援行事を紹介する「北方圏センターだより」を発行した。（3回）

□「2009年報」の発行

センターの組織や活動、事業などをまとめた年報を発行し、会員や関係団体、来訪者等に提供した。（1800部）

連携・支援事業

□実行委員会事業の推進

関係機関や団体等が共同して開催する各種交流事業の実行委員会に参画し、事業の円滑な実施に協力した

① 北海道・ロシア極東交流事業

北海道とサハリン州の友好を深めるため、「市民交流会議」及び青少年を対象とした「体験・友情の船」事業の実行委員会に参加し、事業の円滑な実施に協力した。「市民交流会議」では経済をテーマに両地域約31名が意見交換した。「体験・友情の船」では日本からサハリンへ約80名が訪問。ホームステイを中心とした様々な交流を行った。

「体験・友情の船」／平成21年7月29日～8月5日、ユジノサハリンスク市ほか

「市民交流会議」／平成21年8月24日～28日、ユジノサハリンスク市



② 北海道・中国交流推進連携会議

□国際交流ボランティアの登録と派遣

市町村、国際交流団体からの要請に応え、地域の国際交流・協力事業に当センター登録者の中からボランティアを派遣し、地域住民との交流促進に貢献した。

(ボランティア登録者64名、派遣8人)

□相談等への対応

市町村や交流団体からの相談や後援依頼などに対応し、地域の活動を支援した。

(名義後援31件)

施設

北方圏センターは図書資料室を設けており、会員及び一般の方にも広く活用されている。札幌市と帯広市に設置している国際センターは、国際交流や国際協力に関する会議・交流会の会場のほか、宿泊施設としても利用できる。

□本部 札幌市中央区北3条西7丁目（道庁別館12階）



■国際交流サロン

北方圏諸国を中心とした各種国際関連の図書資料、北海道内外の国際交流・国際協力団体の資料を国際交流サロンで閲覧できる。

□札幌国際センター（JICA 札幌）



□帯広国際センター（JICA 帯広）



	札幌国際センター			帯広国際センター		
所在地	札幌市白石区本通16丁目南4番25号			帯広市西20条南6丁目1番地2		
宿泊規模	98人（96室）			50人（48室）		
図書室	開館時間 月～金 9：30～19：00 土 9：30～16：30					
会議室	施設名	面積㎡	席数	施設名	面積㎡	席数
	会議室(1)	70	20	セミナールーム(1)～(3)	39	12
	会議室(2)	43	16	セミナールーム(4)	85	24
	セミナールーム(1)～(9)	49	16	ブリーフィングルーム	41	18
	セミナールーム(10)	73	20	オリエンテーションルーム	85	40
	セミナールーム(7)+(8)	98	37	和室	53	8
	ブリーフィングルーム	183	86			
	オリエンテーションルーム	103	38			
和室	95	16				
食堂	通常営業時間	土・日・祝日営業時間		通常営業時間	土・日・祝日営業時間	
	昼食 11：30～14：00	昼食 11：30～14：00		昼食 11：30～14：00	昼食 11：30～14：00	
	夕食 17：30～21：00	夕食 17：30～21：00		夕食 17：30～20：30	夕食 17：30～20：30	

2009年度 来訪者

国名	年月日	肩書	氏名(敬称略)	来訪目的等
ブラジル	2009年4月7日	北海道出身海外移住者子弟留学生	佐々木・美樹・アンナ・ルシア	表敬
パラグアイ	2009年4月15日	パラグアイ移住者	妻沼信明	表敬
スウェーデン	2009年4月23日	スウェーデン花卉園芸学校訪問団	ウラカーリン・スンドクビスト・ニルソン他3名	表敬
中国	2009年4月23日	中国国際交流員	李曉娜	表敬
中国	2009年5月11日	中国黒竜江省政府代表団団長	杜家豪	表敬
ブラジル	2009年5月22日	ニッケイ新聞社主	高木ラウル	表敬
ブラジル	2009年5月22日	ブラジル在住写真家	楠野裕司	表敬
スウェーデン	2009年5月25日	駐日スウェーデン大使	ステファン・ノレーン	北方圏講座
ブラジル	2009年6月2日	北海道海外技術研修員	高木・マリア・クララ	研修員
パラグアイ	2009年6月2日	北海道海外技術研修員	前原みほ	研修員
アルゼンチン	2009年6月2日	北海道海外技術研修員	古庄モニカ和子	研修員
中国	2009年6月9日	中華人民共和国駐札幌総領事	胡勝才	北方圏講座
ロシア	2009年6月11日	北方四島交流日本語習得研修Ⅰ研修生	アンドロニク・リュボフィ・セミョーノブナ他9名	研修
パラグアイ	2009年6月15日	北海道海外技術研修員	鈴木春花	研修員
ロシア	2009年6月19日	ロシア・サハリン州郷土博物館館長他	タチアナ・ローン他1名	表敬
フィンランド	2009年6月29日	ヘルシンキ市会議員・医学博士	イルッカ・タイパレ	北方圏講座
フィンランド	2009年6月29日	社会福祉保健庁総裁・医学博士	ヴァップ・タイパレ	北方圏講座
アメリカ	2009年7月6日	マサチューセッツ州元カーライル高校カウンセラー	トーマス・カーティン	表敬
アメリカ	2009年7月6日	マサチューセッツ州カーライル高校吹奏楽団指揮者	アルフレッド・デンティーノ	表敬
ロシア	2009年7月6日	サハリン州通訳員養成研修生	カン・アレクサンドル	研修員
パラグアイ	2009年7月15日	駐日パラグアイ共和国特命全権大使	田岡功夫妻	表敬
カナダ	2009年7月28日	カナダ・アルバータ州政府駐日代表	シヨーン・クロケット	表敬
カナダ	2009年7月28日	カナダ・アルバータ州在日事務所商務官	牧瀬賢二	表敬
オーストラリア	2009年7月30日	北海道総合政策部国際課国際交流員	アルフォード・ミシェル・レイ	表敬
ロシア	2009年8月11日	北方四島交流日本語習得研修Ⅱ研修生	コリチェワ・エレナ・イワノブナ他9名	研修
フィンランド	2009年8月17日	駐日フィンランド共和国特命全権大使	ヨルマ・ユリー	表敬・北方圏講座
カナダ	2009年8月17日	ロイヤル・アルバータ博物館学芸員補助	メリッサ・パウマン	表敬
デンマーク	2009年9月7日	デンマーク農業研修生	オーベ・ラーセン他1名	表敬
アルゼンチン	2009年10月2日	在亜北海道人会前会長	細川正晴夫妻	表敬
モンゴル	2009年10月27日	旅行代理店HISウランバートル支店マネージャー	アルタンホヤグ・ジャミヤンドルジ	表敬
パラグアイ	2009年11月2日	全パラグアイ北海道人会連合会会長	水本涼一	表敬
フィンランド	2009年11月17日	ラップランド大学事務総長	ユハニ・リルベリ他1名	表敬
ブラジル	2009年11月24日	ブラジル北海道協会副会長	平野オストン	表敬
ブラジル	2009年12月10日	ブラジル北海道協会会長	木下利雄	表敬
韓国	2009年12月28日	韓国人留学生	キム・キウォン他1名	表敬
フィンランド	2010年1月18日	駐日フィンランド共和国特命全権大使	ヤリ・グスタフソン夫妻	表敬
スウェーデン	2010年1月29日	ストックホルム大学研究員	エレナ・ディング・シュークルンド	表敬・北方圏講座
パラグアイ	2010年2月4日	パラグアイ青年交流団	横田清美他5名	表敬
南アフリカ	2010年2月4日	駐日南アフリカ共和国特命全権大使	ガート・J・グロブラー	表敬

2009年度 収支決算

平成21年度：一般会計収支計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日)

(単位：円)

科 目	当初予算額	補 正 額	補正後予算額	決 算 額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
① 会費収入	18,000,000	0	18,000,000	17,030,887	969,113	法人・個人会員
② 補助金等収入	182,635,000	△ 26,903,000	155,732,000	154,190,933	1,541,067	
北海道補助金収入	154,039,000	△ 25,715,000	128,324,000	126,801,660	1,522,340	
その他補助金収入	28,596,000	△ 1,188,000	27,408,000	27,389,273	18,727	札幌市、帯広市 等
③ 負担金収入	1,600,000	0	1,600,000	1,100,000	500,000	海外派遣事業参加者負担金 等
④ 事業収入	48,178,000	△ 3,254,000	44,924,000	45,036,082	△ 112,082	
北方圏誌収入	1,490,000	0	1,490,000	1,605,971	△ 115,971	北方圏誌広告料、北方圏誌頒布代金
北方圏交流事業収入	19,530,000	633,000	20,163,000	20,161,047	1,953	日ロビジネスマッチング、日本語研修招聘
地元施設利用料収入	13,534,000	△ 2,812,000	10,722,000	10,721,077	923	国際センター施設利用収入 等
国際センター情報整備事業収入	10,127,000	△ 336,000	9,791,000	9,790,785	215	
青年研修事業収入	3,497,000	△ 739,000	2,758,000	2,757,202	798	
⑤ 雑収入	400,000	0	400,000	484,062	△ 84,062	預金利息 等
事業活動収入計	250,813,000	△ 30,157,000	220,656,000	217,841,964	2,814,036	
2. 事業活動支出						
① 事業費	99,189,000	△ 1,681,000	97,508,000	92,814,865	4,693,135	
情報収集・調査研究費	5,768,000	△ 176,000	5,592,000	6,356,493	△ 764,493	調査研究資料 等
北方圏誌費	8,364,000	0	8,364,000	8,288,556	75,444	
出版費	455,000	0	455,000	446,796	8,204	年報
講演会等費	1,200,000	△ 283,000	917,000	500,667	416,333	国際理解講演会、北方圏講座 等
交流費	29,307,000	218,000	29,525,000	28,331,366	1,193,634	外国人留学生交流支援、国際交流ボランティア支援、留学生地域交流支援 等
北方圏交流研修費	14,460,000	284,000	14,744,000	14,738,247	5,753	日ロビジネスマッチング、日本語研修招聘 等
国際協力推進費	2,609,000	△ 293,000	2,316,000	2,315,285	715	国際協力情報収集 等
海外研修員受入事業費	21,956,000	△ 1,431,000	20,525,000	17,881,282	2,643,718	海外技術・サハリン州研修員受入事業 等
南米圏交流事業費	15,070,000	0	15,070,000	13,956,173	1,113,827	移住者支援、移住者子弟留学生受入 等
② 他会計への繰出金	78,409,000	△ 29,650,000	48,759,000	48,739,010	19,990	
③ 管理費	83,253,000	△ 386,000	82,867,000	75,433,733	7,433,267	
人件費	63,275,000	0	63,275,000	58,090,425	5,184,575	
事務費	8,068,000	△ 352,000	7,716,000	6,822,403	893,597	
総会等費	1,941,000	0	1,941,000	1,559,009	381,991	
施設管理費	9,969,000	△ 34,000	9,935,000	8,961,896	973,104	
事業活動支出計	260,851,000	△ 31,717,000	229,134,000	216,987,608	12,146,392	
事業活動収支差額 (a)	△ 10,038,000	1,560,000	△ 8,478,000	854,356	△ 9,332,356	

(単位：円)

科 目	当初予算額	補 正 額	補正後予算額	決 算 額	増 減	備 考
II 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
① 特定資産取崩収入	4,236,000	0	4,236,000	4,236,000	0	
施設整備積立資産取崩収入	0	0	0	0	0	
南米圏交流事業積立金取崩収入	4,236,000	0	4,236,000	4,236,000	0	
投資活動収入計	4,236,000	0	4,236,000	4,236,000	0	
2. 投資活動支出						
① 特定資産取得支出	0	0	0	0	0	
施設整備積立資産取得支出	0	0	0	0	0	
南米圏交流事業積立金取得支出	0	0	0	0	0	
② 固定資産取得支出	200,000	1,560,000	1,760,000	1,750,245	9,755	
什器備品購入支出	200,000	1,560,000	1,760,000	1,750,245	9,755	
投資活動支出計	200,000	1,560,000	1,760,000	1,750,245	9,755	
投資活動収支差額 (b)	4,036,000	△ 1,560,000	2,476,000	2,485,755	△ 9,755	
III 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						
① 借入金収入	0	0	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	0	0	
2. 財務活動支出						
① 借入金返済支出	0	0	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	0	0	
財務活動収支差額 (c)	0	0	0	0	0	
IV 予備費支出 (d)	169,081	0	169,081	0	169,081	
当期収支差額(a)+(b)+(c)-(d)=(e)	△ 6,171,081	0	△ 6,171,081	3,340,111	△ 9,511,192	
前期繰越収支差額(f)	6,171,081	0	6,171,081	6,171,081	0	
次期繰越収支差額(e)+(f)	0	0	0	9,511,192	△ 9,511,192	

平成21年度：国際センター特別会計収支計算書
(平成21年4月1日から平成22年3月31日)

(単位：円)

科 目	当初予算額	補正予算額	補正後予算額	決 算 額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
① 施設利用料収入	168,742,000	25,281,000	194,023,000	194,022,578	422	JICA研修員宿泊料
② 負担金収入	30,163,000	3,248,000	33,411,000	33,410,685	315	施設維持管理JICA負担金
③ 研修等費収入	175,006,000	△ 6,841,000	168,165,000	168,163,797	1,203	
研修事業収入	103,962,000	△ 2,777,000	101,185,000	101,184,361	639	技術研修
研修付帯事業収入	71,044,000	△ 4,064,000	66,980,000	66,979,436	564	研修付帯
④ 他会計からの繰入収入	78,409,000	△ 29,650,000	48,759,000	48,739,010	19,990	
事業活動収入計	452,320,000	△ 7,962,000	444,358,000	444,336,070	21,930	
2. 事業活動支出						
① 管理費支出	78,456,000	291,000	78,747,000	78,734,701	12,299	
人件費支出	78,456,000	291,000	78,747,000	78,734,701	12,299	
② 運営費支出	264,593,000	2,394,000	266,987,000	266,936,836	50,164	
運営管理費支出	264,593,000	2,394,000	266,987,000	266,936,836	50,164	
③ 研修費支出	108,927,000	△ 11,923,000	97,004,000	97,044,533	△ 40,533	
研修事業費支出	83,769,000	△ 7,872,000	75,897,000	75,938,066	△ 41,066	技術研修事業関連
研修付帯費支出	25,158,000	△ 4,051,000	21,107,000	21,106,467	533	日本語研修、地域交流、学校訪問等実施経費
事業活動支出計	451,976,000	△ 9,238,000	442,738,000	442,716,070	21,930	
事業活動収支差額(a)	344,000	1,276,000	1,620,000	1,620,000	0	
II 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
① 特定資産取得収入	0	0	0	0	0	
② 固定資産売却収入	0	0	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	0	0	
2. 投資活動支出						
① 特定資産取得支出	144,000	△ 36,000	108,000	108,000	0	
退職給付引当資産	144,000	△ 36,000	108,000	108,000	0	
② 固定資産取得支出	200,000	1,312,000	1,512,000	1,512,000	0	
什器備品購入支出	200,000	1,312,000	1,512,000	1,512,000	0	
投資活動支出計	344,000	1,276,000	1,620,000	1,620,000	0	
投資活動収支差額(b)	△ 344,000	△ 1,276,000	△ 1,620,000	△ 1,620,000	0	
III 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						
財務活動収入計	0	0	0	0	0	
2. 財務活動支出						
財務活動支出計	0	0	0	0	0	
財務活動収支差額(c)	0	0	0	0	0	
IV 予備費支出(d)	0	0	0	0	0	
当期収支差額(a)+(b)+(c)-(d)=(e)	0	0	0	0	0	
前期繰越収支差額(f)	0	0	0	0	0	
次期繰越収支差額(e)+(f)	0	0	0	0	0	

平成21年度：北方圏交流基金特別会計収支計算書
 (平成21年4月1日から平成22年3月31日)

(単位：円)

科 目	当初予算額	補正額	補正後予算額	決算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
① 基本財産運用収入	2,586,000	0	2,586,000	2,548,525	37,475	
基本財産利息収入	2,586,000	0	2,586,000	2,548,525	37,475	
② 特定資産運用収入	1,526,000	0	1,526,000	1,759,877	△ 233,877	
特定資産利息収入	1,526,000	0	1,526,000	1,759,877	△ 233,877	
③ 雑収入	0	0	0		0	
その他雑収入	0	0	0		0	
事業活動収入計	4,112,000	0	4,112,000	4,308,402	△ 196,402	
2. 事業活動支出						
① 事業費支出	6,500,000	△ 394,000	6,106,000	4,300,000	1,806,000	
交流事業助成費支出	6,500,000	△ 394,000	6,106,000	4,300,000	1,806,000	
② 管理費支出	1,200,000	394,000	1,594,000	1,437,730	156,270	
人件費支出	1,100,000	0	1,100,000	997,634	102,366	
事務費支出	100,000	394,000	494,000	440,096	53,904	
事業活動支出計	7,700,000	0	7,700,000	5,737,730	1,962,270	
事業活動収支差額 (a)	△ 3,588,000	0	△ 3,588,000	△ 1,429,328	△ 2,158,672	
II 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
① 基本財産取崩収入	0	0	0	517,778,898	△ 517,778,898	
② 特定資産取崩収入	0	0	0	54,948,746	△ 54,948,746	
投資活動収入計	0	0	0	572,727,644	△ 572,727,644	
2. 投資活動支出						
① 基本財産取得支出	0	0	0	500,086,500	△ 500,086,500	
② 特定資産取得支出	0	0	0	70,949,400	△ 70,949,400	
投資活動支出計	0	0	0	571,035,900	△ 571,035,900	
投資活動収支差額 (b)	0	0	0	1,691,744	△ 1,691,744	
III 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						
① 借入金収入	0	0	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	0	0	
2. 財務活動支出						
① 借入金返済支出	0	0	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	0	0	
財務活動収支差額 (c)	0	0	0	0	0	
IV 予備費支出 (d)	2,840	0	2,840	0	2,840	
当期収支差額(a)+(b)+(c)-(d)=(e)	△ 3,590,840	0	△ 3,590,840	262,416	△ 3,853,256	
前期繰越収支差額 (f)	3,590,840	0	3,590,840	3,590,840	0	
次期繰越収支差額 (e) + (f)	0	0	0	3,853,256	△ 3,853,256	

2010年度 収支予算

平成22年度：一般会計収支予算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 会費収入	18,000,000	18,000,000	0	法人・個人会員
② 補助金等収入	170,453,000	182,635,000	△ 12,182,000	
北海道補助金収入	146,733,000	154,039,000	△ 7,306,000	
その他補助金収入	23,720,000	28,596,000	△ 4,876,000	札幌市、帯広市 等
③ 負担金収入	2,840,000	1,600,000	1,240,000	海外派遣事業参加者負担金 等
④ 事業収入	23,877,000	48,178,000	△ 24,301,000	
北方圏誌収入	1,600,000	1,490,000	110,000	北方圏誌広告料、北方圏誌頒布代金
北方圏交流研修収入	1,000,000	19,530,000	△ 18,530,000	日ロビジネスセミナー
青年研修事業収入	2,757,000	3,497,000	△ 740,000	
地元施設利用料収入	10,278,000	13,534,000	△ 3,256,000	国際センター施設利用収入 等
国際センター情報整備事業収入	8,242,000	10,127,000	△ 1,885,000	
⑤ 寄附金収入	1,000,000	0	1,000,000	
⑥ 雑収入	593,000	400,000	193,000	預金利子 等
事業活動収入計	216,763,000	250,813,000	△ 34,050,000	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	79,015,000	99,189,000	△ 20,174,000	
情報収集・調査研究費支出	12,271,000	5,768,000	6,503,000	調査研究資料 等
北方圏誌費支出	8,639,000	8,364,000	275,000	
出版費支出	455,000	455,000	0	年報
講演会等費支出	1,200,000	1,200,000	0	国際理解講演会、北方圏講座 等
交流費支出	28,071,000	29,307,000	△ 1,236,000	外国人留学生交流支援、海外派遣事業、 留学生地域交流支援 等
北方圏交流事業費支出	910,000	14,460,000	△ 13,550,000	日ロビジネスセミナー
国際協力推進費支出	4,997,000	2,609,000	2,388,000	国際協力情報収集 等
海外研修員受入事業費支出	13,941,000	21,956,000	△ 8,015,000	海外技術研修員受入 等
南米圏交流事業費支出	8,531,000	15,070,000	△ 6,539,000	移住者支援、移住者子弟留学生受入、 北海道外国訪問団受入 等
② 他会計への繰出金	64,094,000	78,409,000	△ 14,315,000	国際センター利用促進 等
③ 管理費支出	85,919,000	83,253,000	2,666,000	
人件費支出	64,641,000	63,275,000	1,366,000	
事務費支出	5,600,000	8,068,000	△ 2,468,000	
総会等費支出	1,650,000	1,941,000	△ 291,000	
施設管理費支出	11,028,000	9,969,000	1,059,000	
施設整備費支出	3,000,000	0	3,000,000	
事業活動支出計	229,028,000	260,851,000	△ 31,823,000	
事業活動収支差額 (a)	△ 12,265,000	△ 10,038,000	△ 2,227,000	

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	3,000,000	4,236,000	△ 1,236,000	
施設整備積立金取崩収入	3,000,000	0	3,000,000	
南米圏交流事業資産取崩収入	0	4,236,000	△ 4,236,000	
投資活動収入計	3,000,000	4,236,000	△ 1,236,000	
2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	200,000	200,000	0	
施設整備積立資産取得支出	0	0	0	
什器備品購入支出	200,000	200,000	0	
投資活動支出計	200,000	200,000	0	
投資活動収支差額 (b)	2,800,000	4,036,000	△ 1,236,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額 (c)	0	0	0	
IV 予備費支出 (d)	46,192	169,081	△ 122,889	
当期収支差額(a)+(b)+(c)-(d)=(e)	△ 9,511,192	△ 6,171,081	△ 3,340,111	
前期繰越収支差額 (f)	9,511,192	6,171,081	3,340,111	
次期繰越収支差額 (e)+(f)	0	0	0	

平成22年度：国際センター特別会計収支予算書
(平成22年4月1日から平成23年3月31日)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 額	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 施設利用料収入	172,567,000	168,742,000	3,825,000	JICA研修員宿泊料
② 負担金収入	30,068,000	30,163,000	△ 95,000	施設維持管理JICA負担金
③ 研修等収入	142,289,000	175,006,000	△ 32,717,000	
研修事業収入	104,668,000	103,962,000	706,000	技術研修
研修付帯事業収入	37,621,000	71,044,000	△ 33,423,000	研修付帯
④ 他会計からの繰入収入	64,094,000	78,409,000	△ 14,315,000	国際センター利用促進
事業活動収入計	409,018,000	452,320,000	△ 43,302,000	
2. 事業活動支出				
① 管理費支出	65,119,000	78,456,000	△ 13,337,000	
人件費支出	65,119,000	78,456,000	△ 13,337,000	
② 運営費支出	252,367,000	264,593,000	△ 12,226,000	
運営管理費支出	252,367,000	264,593,000	△ 12,226,000	
③ 研修費支出	91,332,000	108,927,000	△ 17,595,000	
研修事業費支出	78,337,000	83,769,000	△ 5,432,000	技術研修事業関連
研修付帯費支出	12,995,000	25,158,000	△ 12,163,000	日本語研修、地域交流、学校訪問等実施経費
事業活動支出計	408,818,000	451,976,000	△ 43,158,000	
事業活動収支差額 (a)	200,000	344,000	△ 144,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	0	144,000	△ 144,000	
退職給付引当資産	0	144,000	△ 144,000	
② 固定資産取得支出	200,000	200,000	0	
什器備品購入支出	200,000	200,000	0	
投資活動支出計	200,000	344,000	△ 144,000	
投資活動収支差額 (b)	△ 200,000	△ 344,000	144,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額 (c)	0	0	0	
IV 予備費支出 (d)	0	0	0	
当期収支差額(a)+(b)+(c)-(d)=(e)	0	0	0	
前期繰越収支差額 (f)	0	0	0	
次期繰越収支差額 (e)+(f)	0	0	0	

平成22年度：北方圏交流基金特別会計収支予算書
(平成22年4月1日から平成23年3月31日)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	2,710,000	2,586,000	124,000	
基本財産利息収入	2,710,000	2,586,000	124,000	
② 特定資産運用収入	1,514,000	1,526,000	△ 12,000	
特定資産利息収入	1,514,000	1,526,000	△ 12,000	
事業活動収入計	4,224,000	4,112,000	112,000	
2. 事業活動支出				
① 交流事業助成費支出	6,870,000	6,500,000	370,000	
② 管理費支出	1,200,000	1,200,000	0	
人件費支出	1,100,000	1,100,000	0	
事務費支出	100,000	100,000	0	
事業活動支出計	8,070,000	7,700,000	370,000	
事業活動収支差額 (a)	△ 3,846,000	△ 3,588,000	△ 258,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 基本財産取崩収入	0	0	0	
② 特定資産取崩収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
① 基本財産取得支出	0	0	0	
② 特定資産取得支出	0	0	0	
退職給付引当資産取得支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額 (b)	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
① 借入金収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
① 借入金返済支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額 (c)	0	0	0	
IV 予備費支出 (d)	7,256	2,840	4,416	
当期収支差額(a)+(b)+(c)-(d)=(e)	△ 3,853,256	△ 3,590,840	△ 262,416	
前期繰越収支差額 (f)	3,853,256	3,590,840	262,416	
次期繰越収支差額 (e)+(f)	0	0	0	

社団法人 北方圏センター定款

1972 (昭和47)	.1.28	内閣総理大臣設立許可
1978 (昭和53)	.4.20	” 一部変更認可
1995 (平成7)	.6.28	” 一部変更認可
1996 (平成8)	.5.21	” 一部変更認可
1999 (平成11)	.6.22	” 一部変更認可
2004 (平成16)	.9.1	国土交通大臣一部変更認可
2010 (平成22)	.6.30	国土交通大臣一部変更認可

第1章 総 則

- (名 称) 第1条 この法人は、社団法人北方圏センターという。
- (事 務 所) 第2条 この法人は、事務所を北海道札幌市中央区北3条西7丁目に置く。
- (目 的) 第3条 この法人は、北海道と北方圏諸国との経済、文化及び学術等の交流（以下「北方圏交流」という。）を積極的に推進し、併せてこれに関係する北方圏諸国以外の諸国との交流を進めることによって、我が国の経済、文化及び学術の発展振興に寄与するとともに、北海道の開発及び繁栄に貢献することを目的とする。
- (事 業) 第4条 この法人は、前条の目的を達するために、次の事業を行う。
- 1 北方圏交流に関する企画・立案
 - 2 北方圏諸国に関する調査、研究及び情報の収集・提供
 - 3 北方圏諸国に関する講演会及び研究会等の開催
 - 4 北方圏諸国に関する図書及び雑誌等の刊行
 - 5 北方圏交流の促進のため又は北方圏交流の成果を活用するための北海道と北方圏諸国以外の諸国との国際交流の推進
 - 6 北方圏諸国との交流事業及び北方圏交流に関係する北方圏諸国以外の諸国との交流事業への助成
 - 7 北海道国際センターの管理運営
 - 8 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員及び名誉会員

- (会員の資格) 第5条 会員はこの法人の目的及び事業に賛同する法人、団体並びに個人とする。
- (会員の種類) 第6条 この法人の会員は次の4種類とし、正会員及び特別会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。
- 1 正会員
 - 2 特別会員
 - 3 推薦会員
 - 4 名誉会員
- (正 会 員) 第7条 正会員は法人、団体又は個人とし、理事会の承認を得た者とする。
- (特 別 会 員) 第8条 特別会員はこの法人の目的を支持し、1口50,000円以上の寄附をし、かつ、理事会の承認を得た者とする。
- (推 薦 会 員) 第9条 推薦会員は北方圏に関する専門家で、理事会において推薦された者とする。
- (入 会) 第10条 この法人の正会員又は特別会員となるためには、所定の入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。
- (会 費) 第11条 正会員は次の年会費を納めなければならない。
- 1 個 人 1口 5,000円 1口以上
ただし、学生等で会長が別に定める者については、1口 2,000円 1口以上
 - 2 法人及び団体 1口 10,000円 1口以上
- (退 会) 第12条 会員が退会しようとするときは会長に届け出なければならない。
- 2 会員が死亡し、又は解散したときは退会したものとみなす。
- (除 名) 第13条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決によりこれを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
- 1 定められた会費の納入を怠ったとき。
 - 2 定款、規則又は総会の議決に違反したとき。
 - 3 この法人の名誉を傷つけ、又はこの法人の目的に反する行為のあったとき。

(名誉会員) 第14条 この法人の目的を達成するために特に必要と認めるときは、理事会の承認を得て名誉会員を置くことができる。

第3章 役員等

(役員の定数) 第15条 この法人に、次の役員を置く。

理事30名以上40名以内、監事2名

2 理事のうち、1名を会長、10名以内を副会長、1名を専務理事、1名を常務理事とする。

(役員の選任) 第16条 理事及び監事は社員の中から総会において選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は理事会の互選によって選任する。

3 理事及び監事は相互に兼ねることができない。

4 理事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記事項証明書を添え、遅滞なくその旨を主務官庁に届け出なければならない。

5 監事に異動があったときは、遅滞なくその旨を主務官庁に届け出なければならない。

(役員の職務) 第17条 会長はこの法人を代表し、この法人の事務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは会長があらかじめ定めた順序により、その職務を代行する。

3 専務理事は会長、副会長を補佐してこの法人の事務を総括する。

4 常務理事は会長、副会長、専務理事を補佐してこの法人の事務を分担処理する。

5 理事は理事会において第26条に規定する事項を議決する。

6 監事は、次に掲げる職務を行う。

1 財産及び会計を監査すること。

2 理事の業務執行状況を監査すること。

3 財産、会計及び業務の執行について、不整の事実を発見したときは、これを総会又は主務官庁に報告すること。

4 前号の報告をするため必要があるときは、総会又は理事会の招集を請求し、若しくは総会又は理事会を招集すること。

(役員の任期) 第18条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により選任された役員の任期は前任者の残任期間とする。

3 役員は辞任した場合又は任期満了の場合においても後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。

(役員の資格喪失及び解任) 第19条 役員が第12条及び第13条の規定により会員の資格を喪失したときは、役員の資格を喪失するものとする。

2 役員に役員としてふさわしくない行為があったときは、その任期中といえども総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(役員の報酬及び費用弁償) 第20条 役員は無給とする。ただし、常勤の役員は有給とすることができる。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

(顧問) 第21条 この法人に、顧問10名以内を置くことができる。顧問は理事会の同意を得て会長が委嘱し、会長の諮問に応じ意見を述べるることができる。

2 顧問には、第18条第1項及び第20条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは「顧問」と読み替えるものとする。

(参与) 第22条 この法人に、参与3名以内を置くことができる。参与は理事会の同意を得て会長が委嘱し、この法人の運営に関して意見を述べるることができる。

2 参与には、第18条第1項及び第20条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは「参与」と読み替えるものとする。

第4章 会 議

(会議の種類) 第23条 この法人の会議は総会及び理事会の2種とする。

(会議の構成) 第24条 総会は社員をもって構成し、理事会は理事をもって構成する。

(総会の議決事項) 第25条 総会はこの定款に別に規定するもののほか、次の事項を議決する。

1 予算及び決算に関する事項

2 事業計画及び事業報告に関する事項

3 財産目録に関する事項

4 その他この法人の運営に関する重要な事項

(理事会の議決事項) 第26条 理事会はこの定款に別に規定するもののほか、次の事項を議決する。

- 決事項) 1 総会の議決した事項の執行に関すること
2 総会に付議すべき事項
3 その他総会の議決を要しないこの法人の事務の執行に関する事項
- (会議の開催) 第27条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。
2 通常総会は、毎年1回以上開催する。
3 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
1 理事会が必要と認め招集の請求があったとき。
2 社員の5分の1以上から会議の目的を記載した書面により招集の請求があったとき。
3 第17条第6項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。
4 理事会は通常理事会及び臨時理事会とする。
5 通常理事会は毎年1回以上開催する。
6 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
1 会長が必要と認めたとき。
2 理事現在数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
3 第17条第6項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。
- (会議の招集) 第28条 会議は、第17条第6項第4号の規定により監事が招集する場合を除き、会長が招集する。
2 総会の招集は社員に対し、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時、場所を示した文書をもって開会の日の10日前までに通知しなければならない
3 会長は、前条第3項の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
4 会長は、前条第6項第2号又は第3号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。
5 会議の議長は会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは副会長又は専務理事がこれに当たる。
- (開会の定足数) 第29条 会議はそれぞれ構成員の過半数以上の出席がなければ開会することができない。
- (議決の定足数) 第30条 会議の議事はこの定款に別段の定めがある場合を除くほか、それぞれの出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- (代理議決) 第31条 やむを得ない理由のため会議に出席できない者は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の出席者に書面をもって表決を委任することができる。この場合、前2条の適用については会議に出席したものとみなす。
- (議事録) 第32条 会議の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
1 開催の日時及び場所
2 社員又は理事の現在数
3 会議に出席した社員又は理事の氏名
4 議決事項
5 議事の経過及び要領並びに発言者の発言要旨
6 議事録署名人の選任に関する事項
2 議事録には議長のほか、出席した社員又は理事のうちから会議において選出された議事録署名人2人以上が署名し、押印しなければならない。
- (委員会) 第33条 会長は、この法人の事業の円滑な運営を図るため必要があるときは、理事会の議決を経て、委員会を置くことができる。
2 委員会の委員は、理事会の同意を得て、会長が委嘱する。
3 委員会に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

第5章 資産及び会計

- (資産の構成) 第34条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。
1 財産目録記載の財産
2 会費
3 寄附金品
4 事業に伴う収入
5 資産から生ずる収入
6 その他の収入
- (国際交流基金) 第35条 この法人に、第4条に掲げる事業を行うため、国際交流基金（以下「基金」という。）を置く。
2 基金は、基本財産及び運用財産の2種とする。
3 基本財産は、基金のうち基本財産として指定された財産及び基本財産とすることを指定して寄附さ

れた財産をもって構成する。

- 4 運用財産は、基本財産以外の資産とする。
- 5 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することはできない。ただし、事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会及び総会の議決を経て、かつ、主務官庁の承認を得て、その一部に限り処分し、又は担保に供することができる。
- 6 基金に係る経理は、ほかの経理と区別して整理しなければならない。
- 7 基金の運営は、この定款に定めるもののほか、必要な事項については、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

- (資産の管理) 第36条 この法人の資産は、会長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。
- (経費の支弁) 第37条 この法人の経費は、基金の基本財産以外の資産をもって支弁する。
- (事業計画及び予算) 第38条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前に会長が編成し、総会において出席社員の3分の2以上の議決を経て、主務官庁に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事情により事業年度開始前に総会を開催できない場合にあっては、当該事業年度開始後2月以内に総会において出席社員の3分の2以上の議決を経るものとする。
 - 3 前項の場合において、会長は総会の議決を経るまでの間、前年度の予算に準じ収入支出することができる。
 - 4 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。
- (事業報告及び決算) 第39条 この法人の事業報告及び決算は、毎事業年度終了後、会長が事業報告書、収支決算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、総会において出席社員の3分の2以上の議決を経て、その事業年度終了後3月以内に主務官庁に報告しなければならない。
- 2 基金の収支決算に剰余金があるときは、理事会及び総会の議決を得て、その一部若しくは全部を基本財産に編入し、又は翌年度に繰り越すものとする。
- (会計年度) 第40条 この法人の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第6章 定款の変更及び解散

- (定款の変更) 第41条 この定款は、総会において総社員の3分の2以上の議決を経て、主務官庁の認可を得なければ変更することができない。
- (解散及び残余財産の処分) 第42条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。
- 2 前項に規定する総会の決議は、総社員の4分の3以上の議決を経て行わなければならない。
 - 3 解散後の残余財産は、総会において総社員の4分の3以上の議決を経て、主務官庁の許可を得て、この法人と類似の目的をもつ他の団体に寄附するものとする。

第7章 事務局

- (設置等) 第43条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。
- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
 - 3 事務局長及び職員は、会長が任免する。
 - 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。
- (書類及び帳簿等の備付) 第44条 事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかななければならない。
- 1 定款
 - 2 会員名簿及び会員の異動に関する書類
 - 3 理事及び監事の名簿
 - 4 事業計画及び予算に関する書類
 - 5 事業報告及び決算に関する書類
 - 6 財産目録、正味財産増減計算書及び貸借対照表
 - 7 許可、認可等及び登記に関する書類
 - 8 定款に定める機関の議事に関する書類
 - 9 理事及び監事の履歴書
 - 10 職員の名簿及び履歴書
 - 11 その他必要な帳簿及び書類
- 2 前項第1号から第6号までに掲げる書類については、これを一般の閲覧に供しなければならない。

第8章 補 則

- (委任) 第45条 この定款の施行について必要な事項は理事会の議決を経て会長が定める。

北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度	自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
北海道	カナダ・アルバータ州	1980. 6	53°35'N (エドモントン)	名寄市	カワーサレイクス (旧リンゼイ) カナダ・オンタリオ州	1969. 8	45°05'N
	中国・黒竜江省	1986. 6	45°45'N (哈爾濱)		ドーリンスク ロシア・サハリン州	1991. 3	47°04'N
	アメリカ・マサチューセッツ州	1990. 2	42°21'N (ボストン)	留萌市	ウラン・ウデ ロシア・ブリヤート自治共和国	1972. 7	51°50'N
	ロシア・サハリン州	1998. 6	46°58'N (ユジノサハリンスク)	稚内市	ネベリスク ロシア・サハリン州	1972. 9	46°40'N
札幌市	ポートランド アメリカ・オレゴン州	1959.11	45°33'N		バギオ フィリピン	1973. 3	16°25'N
	ミュンヘン ドイツ・バイエルン州	1972. 8	48°08'N		コルサコフ ロシア・サハリン州	1991. 7	46°38'N
	瀋陽 中国・遼寧省	1980.11	41°48'N		ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	2001. 9	46°58'N
	ノボシビルスク ロシア・ノボシビルスク州	1990. 6	55°02'N	根室市	シトカ アメリカ・アラスカ州	1975.12	57°05'N
旭川市	ブルーミントン・ノーマル アメリカ・イリノイ州	1962. 1	40°29'N		セベロクリリスク ロシア・サハリン州	1994. 1	50°40'N
	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1967.11	46°58'N	富良野市	シュラートミン クオーストリア・シュタイアーマルク市	1977. 2	47°23'N
	水原 韓国・京畿道	1989. 1	37°13'N	江別市	グレシャム アメリカ・オレゴン州	1977. 5	45°30'N
	哈爾濱 中国・黒竜江省	1995.11	45°45'N	苫小牧市	ネーピア ニュージーランド	1980. 4	39°29' S
釧路市	バーナビー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1965. 9	52°24'N		秦皇島 中国・河北省	1998. 9	39°56'N
	ホルムスク ロシア・サハリン州	1975. 8	47°03'N	夕張市	撫順 中国・遼寧省	1982. 4	41°52'N
	ベトロパブロフスク・カムチャツキー ロシア・カムチャツカ州	1998. 8	54°54'N	函館市	ハリファックス カナダ・ノバスコシア州	1982.11	44°38'N
紋別市	ニューポート アメリカ・オレゴン州	1966. 4	44°38'N		ウラジオストク ロシア・沿海地方	1992. 7	43°05'N
	コルサコフ ロシア・サハリン州	1991. 1	46°38'N		レイクマコーリー オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1992. 7	33°07' S
	フェアバンクス アメリカ・アラスカ州	1991. 2	64°50'N		ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1997. 9	46°58'N
小樽市	ナホトカ ロシア・沿海地方	1966. 9	42°48'N	天津 中国・河北省	2001. 1	39°09'N	
	ダニーデン ニュージーランド	1980. 7	45°53' S	石狩市	キャンベルリバー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1983. 1	51°01'N
	ソウル特別市江西区 韓国	2009. 2	36°34'N		ワニノ ロシア・ハバロフスク	1993. 6	49°05'N
帯広市	スワード アメリカ・アラスカ州	1968. 3	60°06'N	彭州 中国・四川省	2000. 1	30°90'N	
	朝陽 中国・遼寧省	2000.11	41°35'N	岩見沢市	ポカテロ アメリカ・アイダホ州	1985. 5	42°52'N
	マディソン アメリカ・ウィスコンシン州	2006. 1	43°08'N		キャンビー アメリカ・オレゴン州	1989. 7	45°12'N
千歳市	アンカレッジ アメリカ・アラスカ州	1969. 4	61°13'N	網走市	ポートアルバーニ カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1986. 2	49°14'N
北見市	エリザベス アメリカ・ニュージャージー州	1969. 6	40°40'N	室蘭市	ノックスビル アメリカ・テネシー州	1991. 1	35°58'N
	ポロナイスク ロシア・サハリン州	1972. 8	49°14'N		日照 中国・山東省	2002. 7	35°04'N
	晋州 韓国・慶尚南道	1985. 5	35°11'N	芦別市	シャーロットタウン カナダ・プリンスエドワードアイランド州	1993. 7	46°14'N
	バーヘッド カナダ・アルバータ州	1991. 7	54°08'N	滝川市	スプリングフィールド アメリカ・マサチューセッツ州	1993. 8	42°07'N

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
赤平市	三陟 韓国・江原道	1997. 7	37°27'N
	汨羅 中国・湖南省	1999. 9	28°48'N
深川市	アボツフォード カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1998. 9	49°03'N
士別市	ゴールバーン オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1999. 7	34°45' S
登別市	広州 中国・広東省	2002. 5	23°08' N
	ファボー・ミッドフュン デンマーク	2007. 6	55°24'
	サイパン アメリカ領・北マリアナ諸島	2006.11	15°15'N
伊達市	レイクカウチン カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1989. 1	48°50' N
恵庭市	ティマル ニュージーランド	2008. 2	44°23' S
倶知安町	サンモリツ スイス・グラウビュンデン州	1964. 3	46°30' N
積丹町	シーサイド アメリカ・オレゴン州	1966. 5	45°02' N
蘭越町	サールフェルデン オーストリア・ザルツブルグ州	1969. 1	47°23' N
遠軽町	バストス ブラジル・サンパウロ州	1972. 1	21°55' S
	モアラン・アン・モンターニュ フランス・ジュラ県	1998. 5	46°26' N
美瑛町	ザールバッハ オーストリア・ザルツブルグ州	1973. 7	47°23' N
池田町	ペンティクトン カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1977. 5	49°30' N
別海町	バツサーブルグ ドイツ・バイエルン州	1979. 5	48°04' N
上砂川町	スパークウッド カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1980. 9	49°45' N
佐呂間町	パーマ アメリカ・アラスカ州	1980. 1	61°36' N
白老町	ケネル カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1981. 7	52°59' N
厚岸町	クラレンス オーストラリア・タスマニア州	1982. 2	42°54' S
天塩町	ホーマー アメリカ・アラスカ州	1984. 4	59°40' N
	トマリ ロシア・サハリン州	1992. 7	47°47' N
上川町	ロッキーマウンテンハウス カナダ・アルバータ州	1984. 6	52°22' N
鹿追町	ストーニィ・プレイン カナダ・アルバータ州	1985. 8	53°02' N
上富良野町	カムローズ カナダ・アルバータ州	1985. 9	53°01' N
陸別町	ラコム カナダ・アルバータ州	1986. 7	52°28' N
当別町	レクサンド スウェーデン・ダーラナ州	1987. 1	60°44' N
新ひだか町	レキシントン アメリカ・ケンタッキー州	1988. 7	38°03' N
余市町	イースト・ダンバートンシャイア イギリス・スコットランド	1988. 1	55°56' N

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
遠別町	キャッスルガー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1989. 6	49°19' N
東川町	キャンモア カナダ・アルバータ州	1989. 7	51°05' N
	ルーイエナ ラトビア・Valmiers県	2008. 7	57°53' N
芽室町	トレーシー アメリカ・カリフォルニア州	1989. 8	37°44' N
興部町	ステットラー カナダ・アルバータ州	1990. 6	52°19' N
足寄町	ウェタスキウィン カナダ・アルバータ州	1990. 9	52°58' N
猿払村	オジョルスキー ロシア・サハリン州	1990.12	46°36' N
せたな町	ハンフォード アメリカ・カリフォルニア州	1991. 8	36°20' N
占冠村	アスペン アメリカ・コロラド州	1991. 8	39°10' N
本別町	ミツチェル オーストラリア・ビクトリア州	1991. 9	37°18' S
壮瞥町	ケミヤルヴィ フィンランド	1993. 5	66°40' N
美深町	アシュクラフト カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1994. 7	50°43' N
沼田町	ポートハーディ カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1994. 9	50°43' N
奈井江町	ハウスヤルビ フィンランド	1995. 4	61°21' N
鷹栖町	ゴールドコースト オーストラリア・クィーンズランド州	1995.11	27°58' S
豊頃町	サマーランド カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1996. 6	49°39' N
広尾町	フログン ノルウェー	1996. 1	50°40' N
枝幸町	ソレフテオ スウェーデン・ベステルノラント州	1996.11	63°10' N
清里町	モトエカ ニュージーランド・タスマン地区	1997. 9	41°07' S
美幌町	ケンブリッジ ニュージーランド・ワイパ地区	1997. 1	37°53' S
七飯町	コンコード アメリカ・マサチューセッツ州	1997.11	42°27' N
湧別町	ホワイトコート カナダ・アルバータ州	1998. 7	54°10' N
	セルウィン ニュージーランド	2000. 7	43°38' S
下川町	ケノーラ カナダ・オンタリオ州	2001. 2	49°47' N
白糠町	あもい 中国・福建省	2001. 9	24°26' N
弟子屈町	商丘 中国・河南省	2005. 9	34°26' N
	泗水 中国・山東省	2005. 1	35°39' N
	濱州市濱城区 中国・山東省	2005. 1	37°22' N

道内外国公館

公 館 名	住 所	電 話 番 号	開 設 年 月
在札幌アメリカ合衆国 総領事館	〒064-0821 札幌市中央区北1条西28丁目 URL : http://sapporo.usconsulate.gov/www/hj-main.html	011-641-1115～7	昭和27.6
在札幌大韓民国 総領事館	〒060-0002 札幌市中央区北2条西12丁目1-3 URL : http://jpn-sapporo.mofat.go.kr/as/jpn-sapporo/main/index.jsp	011-218-0288～9	昭和41.6
在札幌ロシア連邦 総領事館	〒064-0914 札幌市中央区南14条西12丁目826 URL : http://www1.odn.ne.jp/ruscons_sapporo/	011-561-3171～2	昭和42.10
	函館支部 〒040-0054 函館市元町14-1	0138-24-8201	平成15.9.19
在札幌中華人民共和国 総領事館	〒064-0913 札幌市中央区南13条西23丁目5-1 URL : http://www.chn-consulate-sapporo.or.jp/jpn/	011-563-5563	昭和55.9
在札幌オーストラリア 領事館	〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目2番地 札幌センタービル17F URL : http://www.australia.or.jp/en/consular/sapporo	011-242-4381	平成4.12
カナダ政府 札幌通商事務所	〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目 日興ビル5F URL : http://www.canadainternational.gc.ca/japan-japon/offices-bureaux/north-nord.aspx?lang=jpn#	011-281-6565	平成13.6

道内名誉領事館

領 事 館 名	所 在 地	代 表 者
在札幌オーストラリア共和国名誉領事館	〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目 富士メガネビル6階 (☎011-261-3233)	名誉領事 金井 重博
在札幌ベルギー王国名誉領事館	〒002-8074 札幌市北区あいの里4条9-1-1 (株)ロイズコンフェクト内 (☎011-778-3642)	名誉領事 山崎 泰博
在札幌カナダ名誉領事館	〒060-0042 札幌市中央区大通西4丁目1 道銀ビル別館8F (☎011-261-7740)	名誉領事 藤田 恒郎
在札幌チリ共和国名誉領事館	〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1 (株)加森観光内 (☎011-232-0639)	名誉領事 加森 公人
在札幌デンマーク王国名誉領事館	〒060-8644 札幌市中央区北11条西15丁目 J R北海道(株)内 (☎011-700-5700)	名誉領事 大森 義弘
在札幌フィンランド共和国名誉領事館	〒062-0931 札幌市豊平区岸岸1条1丁目9-6 (株)アークス内 (☎011-813-2525)	名誉領事 横山 清
在札幌ドイツ連邦共和国名誉領事館	〒060-0041 札幌市中央区大通東1丁目2 北海道電力(株)内 (☎011-251-1111)	名誉領事 南山 英雄
在札幌インドネシア共和国名誉領事館	〒060-0042 札幌市中央区大通西7丁目3-1 北海道ガス(株)内 (☎011-207-2100)	名誉領事 佐々木正丞
在札幌モンゴル国名誉領事館	〒062-8605 札幌市豊平区旭町4-1-40 北海学園大学内 (☎011-831-0225)	名誉領事 森本 正夫
在札幌ノルウェー王国名誉領事館	〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7 北海道火災共済組合内 (☎011-231-1322)	名誉領事 横浜 慶彦
在札幌フィリピン共和国名誉領事館	〒063-0841 札幌市西区八軒1条西1丁目2-10 日本食品製造合資会社内 (☎011-614-8090)	名誉領事 戸部 謙一
在札幌スペイン国名誉領事館	〒060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目1-5シグマビル9階 北海道マーケティング総研(株)内 (☎011-219-7721)	名誉領事 堀 達也
在札幌リトアニア共和国名誉領事館	〒060-0042 札幌市中央区大通西11丁目4 (株)藤井ビル内 (☎011-221-3939)	名誉領事 藤井 英勝
在札幌メキシコ合衆国名誉領事館	〒004-0879 札幌市清田区平岡9条1丁目1-6 旭グループ内 (☎011-883-8400)	名誉領事 星野 恭亮
在札幌ニュージーランド名誉領事館	〒001-0038 札幌市北区北38条西2丁目1-26 (株)ホーム企画センター内 (☎011-802-9272)	名誉領事 青木 雅典

領事館名	所在地	代表者
在札幌南アフリカ共和国名誉領事館	〒061-3777 石狩郡当別町スウェーデンヒルズ (☎0133-26-4646)	名誉領事 宮司 正毅
在札幌カンボジア王国名誉領事館	〒060-0004 札幌市中央区北4条西11丁目SOCビルディング2F (株札幌オーバーシーズコンサルタント内 (☎011-231-6547)	名誉領事 滝沢 靖六
在札幌フランス名誉領事館	〒060-0042 札幌市中央区大通西9丁目3-33ジブラルタ生命札幌ビル3F (株ニトリ内 (☎011-281-5559)	名誉領事 似鳥 昭雄
在旭川ラトビア名誉領事館	〒070-0037 旭川市7条通13丁目60-19 (株北海道録画センター内 (☎0166-25-5880)	名誉領事 井下 佳和
在札幌カザフスタン共和国名誉領事館	〒060-0004 札幌市中央区北4条西13丁目1-1 光星ハイヤー(株)内 (☎011-222-3381)	名誉領事 大本 衛

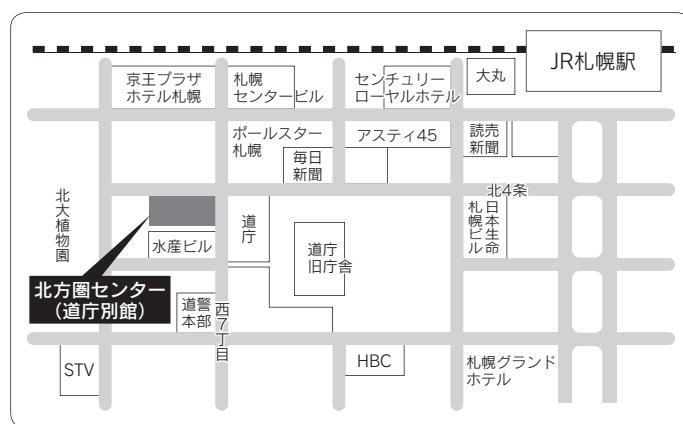
在日大使館

北方圏諸国関係

大使館名	住所	電話番号
カナダ大使館	〒107-8503 東京都港区赤坂7-3-38 URL : http://www.canadainternational.gc.ca/japan-japon/	03-5412-6200
中華人民共和国大使館	〒106-0046 東京都港区元麻布3-4-33 http://www.china-embassy.or.jp/jpn/	03-3403-3388
デンマーク王国大使館	〒150-0033 東京都渋谷区猿楽町29-6 URL : http://www.ambtokyo.um.dk/ja	03-3496-3001
フィンランド大使館	〒106-8561 東京都港区南麻布3-5-39 URL : http://www.finland.or.jp	03-5447-6000
ドイツ連邦共和国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布4-5-10 URL : http://www.tokyo.diplo.de/ja/Startseite.html	03-5791-7700
大韓民国大使館	〒160-0004 東京都新宿区四谷4-4-10 URL : http://jpn-tokyo.mofat.go.kr/index.jsp	03-3452-7611
モンゴル国大使館	〒150-0047 東京都渋谷区神山町21-4 URL : http://embmong.com/main_jpn.php	03-3469-2088
ノルウェー王国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布5-12-2 URL : http://www.norway.or.jp/	03-3440-2611
ロシア連邦大使館	〒106-0041 東京都港区麻布台2-1-1 URL : http://www.russia-emb.jp/	03-3583-4224
スウェーデン大使館	〒106-0032 東京都港区六本木1-10-3 URL : http://www.swedenabroad.com/Start___4324.aspx	03-5562-5050
英国大使館	〒102-8381 東京都千代田区一番町1 URL : http://ukinjapan.fco.gov.uk/ja/	03-5211-1100
アメリカ合衆国大使館	〒107-8420 東京都港区赤坂1-10-5 URL : http://tokyo.usembassy.gov/tj-main.html	03-3224-5000
欧州連合代表部	〒102-0075 東京都千代田区三番町9-15ヨーロッパハウス URL : http://www.deljpn.ec.europa.eu/	03-3239-0441

南米圏関係諸国

大使館名	住所	電話番号
ブラジル連邦共和国大使館	〒107-8633 東京都港区北青山2-11-12 URL : http://www.brasemb.or.jp	03-3404-5211
アルゼンチン共和国大使館	〒106-0046 東京都港区元麻布2-14-14 URL : http://www.embargentina.or.jp	03-5420-7101
パラグアイ共和国大使館	〒102-0082 東京都千代田区一番町2-2第二TGビル7階 URL : http://www.embapar.jp	03-3265-5271



2010 年 報

発行年月 平成22(2010)年7月

発行・編集 (社)北方圏センター

印刷 (株)中央広版社



Northern Regions Center(NRC)

社団
法人

北方圏センター

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目(道庁別館12階)
TEL(011)221-7840 FAX(011)221-7845
<http://www.nrc.or.jp> E-mail:glpn@nrc.or.jp